

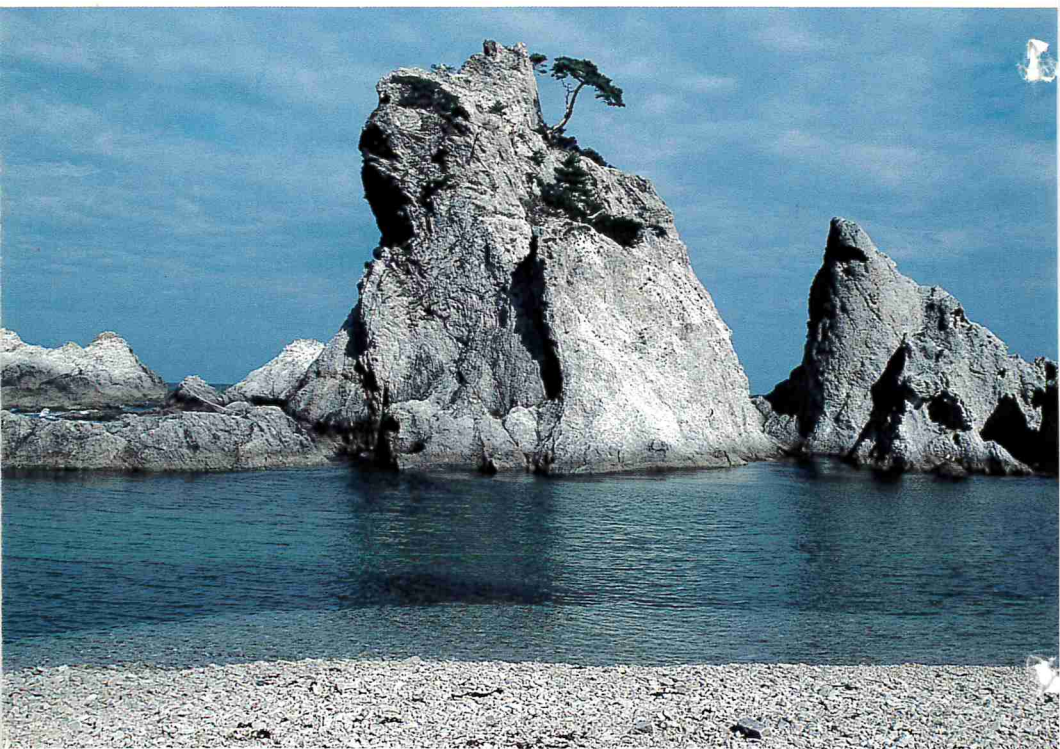
郷

平成元年
8月号

友

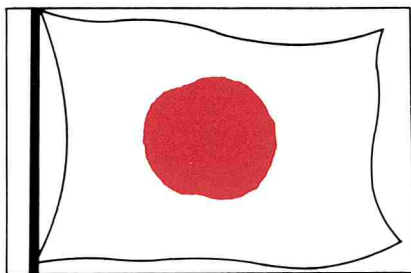
1989
August

平成元年八月一日（毎月一回）日発行
第三十五巻第八号（通巻四一四号）



—自然美散策(宮古浄土ヶ浜)—(解説表2下段)

英霊の顕彰を 推進しよう!!



表紙写真の解説

写真家 宝蔵寺 忠

自然美散策(宮古浄土ヶ浜)

岩手県宮古市日立浜町浄土ヶ浜

八月(葉月)、今年もまたお盆月が巡ってきた。

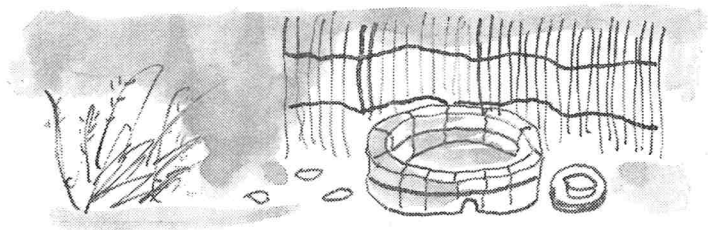
浄土ヶ浜は宮古市の北東郊、直線三軒のみさきの先端の景勝地で、その海はあくまで青く、じっとみつめていると瞳までが青く染ってしまいそうである。浄土ヶ浜は小さな半島で静かな波に洗われる白い浜と、二色の岩肌、赤松の緑をのせ紺碧の海に連なるコントラストの妙を見せ、陸中海岸の「静」を代表し浄土ヶ浜の名にふさわしい風情である。

浄土ヶ浜の名の由来は、三〇〇余年前に宮古市常念寺七世靈鏡和尚が発見し名づけられたと伝えられる。山の向こうの秘められた美しい浜に出合い「さながら極楽浄土のごとし」と感嘆せられたことから、この地を浄土ヶ浜といわれるようになった。

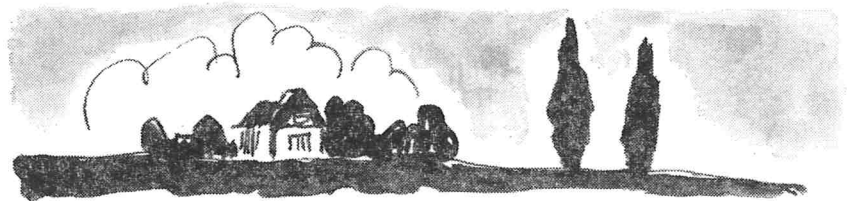
浄土ヶ浜の岩礁は陸中海岸がまだ海底であったころ、海中での爆発で固まり、のちに隆起したものと推定されている。海辺に白色の石英粗面岩の集塊を見るのは、本州では浄土ヶ浜においては他に類例をみない。

浄土ヶ浜から徒歩七分程の蛸の浜から見る景色を裏浄土ヶ浜というが、鋸状の岩にだけ岩肌を洗う波のようすは、おだやかな浄土ヶ浜の浄土の世界にひきくらべ、俗界のきびしさ、荒々しさを思い知らされる。

郷友目次(8月号)



巻頭言.....	(2)
日本の将来を思う(一).....	堀江 正夫(3)
第二十回自主憲法制定国民大会開催される.....	狩野 信行(8)
NHKスペシャルに対する意見.....	森山 高士(17)
靖国神社公式参拝の定着を!!.....	英霊に答える会(18)
戦いの九原則(その2).....	武岡 淳彦(19)
中華人民共和国における空前の異変.....	斎藤 忠(23)
軍事常識―空母物語(五).....	佐藤 文夫(27)
祖国日本に愛と誇りを持つ子を育てる(その1).....	多田三重子(29)
自由と民主主義を堅持し防衛力を増強しよう.....	坂本宮信仁(33)
郷土の城(二十五).....	佐々木信四郎(38)
インドネシア回想.....	伊藤 寿男(42)
自衛隊だより.....	(48)
新隊員の日(119)(え・柏木康武).....	牧野 良祥(50)
地方だより(富山・兵庫・和歌山).....	(54)
俳壇・歌壇・柳壇.....	(61)
郷友基金醸金者ご芳名(新・2回目).....	(67)
編集後記.....	(68)



終戦記念日に先帝陛下の御遺徳を偲ぶ

平成と元号は変ったが、平成元年八月十五日、四十四回目の終戦記念日を迎える。

昭和二十年八月九日深更の御前会議で、ポツダム宣言の受諾の可否について意見纏まらず、鈴木首相は先帝に聖断を仰いだ。又八月十四日連合国回答の条件受入についても再び鈴木首相は聖断を乞うた。

先帝は、「これ以上戦争を続けることは無理だ。自分はどうなるうとも万民を助けたい。この上戦争を続けては、結局わが国は焦土となり、万民にこれ以上の苦悩をなめさせることは実に忍び難い。祖宗の靈にもお応えできない。日本が全く無くなるという結果に比べて、少しでも種子が残りさえすれば、さらにまた復興という光明もある。」と補弼の任を全うし得なかった内閣及び統帥部に対し、毅然として聖断を下し給うた。聞く者すべて机にひれ伏し、慟哭したという。

この聖断により、日本民族は生き残った。そして堪え難きに堪え、忍び難きを忍び、君民一体となって復興に努力し、遂に今日の隆昌を見るに至った。

昭和六十三年八月十五日、先帝は那須の御用邸から特にヘリコプターで、武道館での全国戦歿者追悼式に出席された。昨年の御手術後は御元氣になられたと報ぜられていたが、式場で拝した御様子は、痛ましさを感ぜずにはおられなかった。

先帝は、国民に対する責務として、毎年の全国戦歿者追悼式には、先年御風邪で欠席された一回を除き必ず出席された。この年の追悼式にも御身体の不調を押しての出席だったと拝察される。この日から一ヶ月後の九月十八日、大量の吐血から百日をこえる御闘病の後、今年一月七日崩御遊ばされた。

終戦記念日にあたり、先帝の国民を慈しみ給うた事例を挙げて、その御遺徳を偲びたい。



日本の将来を思う

(一)

前参議院議員

堀江 正夫

(連盟会長)

参議院議員十二年間を振り返って

はじめに

リクルート問題で国内はいま大きく揺れ動いている。そこで当面の問題であるリクルート問題と、参議院における政治改革の問題と、十二年一貫して関与してきた安全保障問題を中心に、十二年間参議院議員として苦悩もし、痛感もしてきた幾つかの点を、思いつくままに率直に申し述べることにしたい。

もとより政界における一兵卒にしか過ぎなかった私であるから、あるいは皮相の觀察の感を免れないものもあるかも知れないが、今後の日本の進路に些かでもお役に立てれば、望外の幸せである。

リクルート問題について

現政局下、避けて通れないこの問題についてまず一言したい。

そもそも、リクルート問題の本質は、第一に現在の制度や体制の下では、政治活動に国民常識では想像もできない程の多くの金がかかること、そして第二にこのことが政治家特に自民党の政治家の金に対する意識を、極めてルーズのものにしてきたこと、第三にこれらの環境につけいってリクルート社が、その社業発展のためにおよそ考えられないような大量の金を、政・官界を中心にバラマイタことにある。

現状は、マスコミの異常なまでの自民党叩きにも煽られて、国民の自民党に対する批判は、止めようもない大きな国民的なうねりとなり、怒りともなっている。

このような風潮が、そのまま続けば、戦後の日本の政治構造が一変する可能性も十分にあり、日本の将来は、いま正に重大な危機の関頭に立たされている。

従ってこの際、今日まで一貫して国民の圧倒的支持を受け、政権を担当してきた自民党は、勿論、党としても議員

一人一人としても、まず深い反省のうえに立つて、小異を捨てて大同につき、挙党一体となつて国民の信頼を回復するための凡ゆる手段を、成るべく速かに講じなければならぬ。

このことなくして、将来に亘つても政権与党として、国民にその責を果そうなどということは全く、論外の沙汰である。

ただこの際、国民の皆様にも是非共考えて頂きたいことがある。それは、

①問題の改善・改革は、比較的早くできるものもあるが、根本的改革には与野党の合意が必要であり、相当な日時を必要とすること。

②政府と与党は、国民に対しその生活を維持し、内需振興による国際的責任を果すために、当面平成元年度予算をすみやかに、成立させる責任を持っていること。

③戦後今日の日本を築きあげてきたのは、いうまでもなく国民の英知と努力と、そしてこれに支えられて一貫して政権の座にあった自民党であること。

④仮に、ここで野党政権が誕生した場合は、その基本政策の違い等から徒らに国内の政治や経済や特に防衛政策等に、大きな混乱を生じさせるだけでなく、日本に対する国際的信頼を失い、その地位を著しく低下させることが必至

であり、そのことが日米同盟関係にも決定的な影響を与えかねないこと。

⑤参議院単独選挙となり、仮に自民党が過半数を割った場合は、向う六年間に亘つて法律案だけでなく、予算案についても、野党の意に従わざるを得ず、為に、施策に大きな混乱を招く結果になること。(細部は後述)

これらを考えると、国民の怒りが自民党に対する過度のお灸となることが、日本の自由民主主義体制や経済大国の放棄・崩壊にもなりかねないということであり、是非共この点を冷静に考え理解し、かつ対処して頂きたいものである。

これは、私の日本の将来を思う心からの祈りであり念願である。

参議院改革について

国会の改革にはもちろん、衆・参それぞれの問題があり、また両院に共通する問題もある。

参議院の存在そのものを無意味であるとして否定する意見もあるが、ここでは一応現在の参議院の存在を肯定したうえで、これに焦点をあてて幾つかの問題提起をしたい。

一、二院制下の参議院の在り方

わが国では、予算、条約及び総理大臣指名権で衆議院の

優越性を認め、また、内閣不信任案の議決は衆議院だけとされているが、一方法律案については、その総てが、仮に参議院で否決された場合、衆議院の再議を必要とし、それには三分の二を要することとされておるので、参議院が持っている法律案に対する権限は実質的に非常に大きなものがある。

ただ新憲法下では、一貫して参議院でも自民党が過半数を制してきたので、当該法律案を衆議院で再議決をするという事態は起っていない。そしてこのことが参議院が衆議院のカーボンコピーとしてその存在理由を問われる所以ともなっているのである。

もつとも、現在の社会的風潮の中で、仮にも今夏の参議院選挙で自民党が過半数を割ることになれば、少なくとも向う六年間は、予算関連の法律案を含め総ての法律案が、実質的に野党の意に従わざるを得ない事態となるし、予算案そのものにも大きく影響を及ぼすこととなるのであり、国政全般に大きな混乱を招くこととなる。

現在、われわれが大きな危機感を懐いているのは、その面にもあるのである。

従って、現在、衆議院と同様な直接選挙によって選出される参議院議員に、解散制がないのが基本的な問題ではあるが、とりあえずは憲法第四十三条で「両議院は、全国民

を代表する選挙された議員でこれを組織する。」となっている。この「選挙」を、解釈運用によって、現在の直接選挙制を、間接選挙あるいは準間接選挙制に改めることを検討すると共に、少なくとも予算関連法律案は、他の法律案と別個な取扱いをすべきであろう。

同時に、参議院が、第二院としての機能を果たすためには、公明党の国民会議所属議員を除き、実質的にほとんど完全に政党化し、その拘束を受けている現状を緩和し、より専門的な立場から、自由に論議し、より緩和された立場で採決に加わることも考えられるべきである。

今、参議院は、外交・安全保障調査会等四調査会を設置し、六年任期制の特色を生かし、長期的な問題に取組んでいるが、その大部分の基本的な問題が、所属党の政策の拘束を受け、各党それぞれの意見に固執して、調査会設置の趣旨に沿うような成果を挙げていないのが実態であり、これも前記の拘束緩和によって、より広く専門的知識を出し合うことによって、よほど改善されるものと信ずる。

更に、参議院は、良識の府たるに相応しい国会運営を、衆議院にさきがけて行うべきである。

議案の本会議あるいは、委員会への付託審査が、野党の審議引延しの具に供せられたり、委員会の開催を定例日に限定したり、本会議場で牛歩戦術等の物理的審議引延しを

行ったり、衆議院の審議ストップに連動させて参議院の審議を放棄したりするのが慣例化してしまっている。その運営は全く前近代的で、少数横暴が罷り通っている実態は眼を覆うものがある。

本来、国民に代つて十分に審議すべき議会が、その責任を放棄して徒らに党利党略に走っているこれらの姿は、まことに残念の至りである。

また、予算委員会の総括審議に、質問の有無に拘らず全閣僚を拘束したり、主管大臣の委員会出席を義務づけた運営となっているのは、三権分立の趣旨をはき違えた議会の横暴であり、これによって徒らに行政の遅滞を招来している弊害は、国民から強く指弾されて然るべきものである。

また、議員の質問に対する政府答弁において、政府側を恰も被告扱いにして、積極的に国民の前にその政策の趣旨内容を展開し、国民の理解を深めることを許さないような現在の委員会の状態等も非常識極まりないという他ない。

これらは両院に共通する問題であるが、参議院はすべからず良識の府として、勇断を以てすみやかにこれらの因習性を排除し、議会を真に真剣な審議を行う場と改めなければ、単に政治の信頼性を失うだけでなく、参議院の存在価値さえも自ら失うであろうと、深く憂えるものである。

二、比例代表制

現在、選挙区議員と比例代表議員から構成されている参議院において、比例代表議員制を廃止すべきであるという議論もある。しかし私は、選挙区議員は元来衆議院議員と同質重複であり、連邦制をとっている米国の上院議員とは本質的に異なる。むしろ参議院は職能代表を主体とする極めて少数議員を以て構成することが、第二院としての真の機能を果たすために最も有効ではないかとさえ考えるものである。

そのことは別としても、現在の拘束式比例代表制はすみやかに改善する必要がある。

そもそも全国区制を比例代表制としたのは、全国区制は金がかかり過ぎる、肉体的ロードが酷すぎるということにあった。

しかし、現実的には、自民党についてこれを見ると、改善されるはずのこの二点が、以前より一層改悪の状況となり、その上に日本人には馴染みのない政党に対する投票制は、国民の投票意欲を減少させているし、選挙前に発表される順位によって、当選確実と見られる上位にランクされた候補者及び当選不可能と見られる下位にランクされた候補者の支持者は、共に棄権に走り投票率の低下に拍車をかける結果になっている。

特に、自民党の場合は、現在の派閥構造の中で、拘束式制をとれば、ランクづけの基準をどうするかが最大の問題であり、到底公平な基準を見出すことはできない。その結果が、勢い勝手な現職優先論となったり、獲得党員数の多寡が大きなウエイトを占めるということになっているのである。

特に、党員獲得は想像に余る過大な資金を必要とし、そのことが支持者の自民党離れを起させたり、国民から金権体質を指摘され、比例議員は金で議席を買うのかという批判さえも呼び起すことにもなっているのである。

このようなことを考えると、とりあえず今夏の参議院選挙における比例候補のランクづけは、従来とは全く発想を変え、参議院の機能發揮に相応しい真に有能な議員の獲得を第一義としてランクづけをすべきである。

同時に比例選挙が抱える諸問題を解決するためには、次の諸点の改革が必要である。①停年制を厳格に継続墨守すること。②立候補は二任期限りとし、各職能等毎に、一選挙一名の公認を原則とすること。③これによって選出された議員は、議員歴の多少に拘らず、それぞれの専門部会を中心としての地位を与え、その職能を十分に活用すること。④非拘束制とし、党は公認のみを行い、その可否は個人得票数の順位によって決定すること。⑤なお、党員(党

費収入)は、比例候補に過大に負担させる結果となっている現制度を、衆議院議員、参議院選挙区議員、同比例代表議員総てに、地方議員も包含して一定の基準を設け、議員の党費負担の公平を期すること。
(来月号に続く)

男子自衛官

二等 陸・海・空士

○年令 一八才以上、二十五才未満

○初任給 一一五、八〇〇円

(食事、宿舍費は無料)

(寝具等は支給又は貸与)

○ボーナス 年三回、四・九ヶ月分

○技術 各種国家技術免許取得の機会があります。

お問い合わせ

東京地方連絡部電話〇三(二六八)三二一一
又は、各都道府県所在の地方連絡部へ

募集自衛官



第二十回自主憲法制定

国民大会開催さる

狩野 信行

(連盟理事)

——憲法を改めて時代を刷新しよう——

去る五月三日、「憲法・御大葬・大嘗祭を考え、新しい時代における改革を展望する」を合言葉として、第二十回自主憲法制定国民大会が、東京都九段の千代田区公会堂において開催された。老若男女併せて一千数百名が会場を埋め尽くし、一部の人は会場入口付近の廊下で耳を澄まし熱心に聞き入ると言った盛会であった。連盟は、この大会を支える主要団体の一つとして、会長・理事長以下多数の郷友会員が参加したが、とくに本大会の閉会の辞は、請われて堀江会長がこれを行い、熱誠溢れる同会長の謝辞に満場大いに聞き入って下さったものであった。なお、今大会のみは、昭和天皇ご崩御の年でもあり、現に皇室におかれは喪に服しておられることもあって、大会締めくくりの万歳三唱を行うことなく、堀江会長の閉会の辞をもってつつがなく盛会裡に終了し得たのであった。以下、会員諸氏のご研究・ご討議等の資とする為、本大会々場での配付資料を中心として十点程ご紹介することと致したい。

一、現憲法に対する郷友連盟の態度

諸氏ご存知のとおり、昭和四六年三月に明らかにされておりますが、わが連盟は一貫して現憲法を改正して、所謂占領体制下の現行憲法を独立国家としてふさわしい、日本人による日本人の憲法にしようとな努力しております。そしてその要点は、これ又ご存知のとおり「天皇の地位の明確化(天皇元首制)」「防衛力の保持(自衛権の明示)」「国民の権利・義務の是正とくに国防義務の明示」「国家祭祀の確立」と致しております。

二、第二十回大会の議事進行次第

五月三日、十三時半から十六時十分迄の間、自主憲法期成議員同盟の清原淳平・事務局長司会のもと、国歌斉唱(ピアノ伴奏)、次いで亡き陛下へ黙禱、次いで開会の辞(衆議院議員、元厚生大臣、森下元晴・自主憲法制定国民会議推進委員長)、会長挨拶(参議院議員、元運輸大臣・参議院議長、木村睦男・自主憲法制定国民会議会長)、自由民主党代表挨拶(安倍晋太郎・自由民主党幹事長入院中のため渡辺議員が代行)、来賓紹介・激励電報披露、シン

ポジウム（後述）、大会決議、閉会の辞（大会運営委員、参議院議員、堀江正夫・日本郷友連盟会長）の順に行われました。

三、司会者・清原事務局長の冒頭挨拶（当日配付資料・第一〇〇一号・はしがきから）

一月七日崩御あそばされました昭和天皇には、御在位六十二年、摂政時代を加えますと実に六十六年の長きにわたる御心労でした。思えばわが国未曾有の激動期に、お若いころから今日まで、天の心を心として、国民とともに歩まれました昭和天皇の大御心には感動いたしますとともに、今なお哀痛の念を禁じ得ません。私どもは、「物で榮えて、心で滅びる」現代の世相を憂え、敗戦直後に占領軍によって押しつけられた憲法、その後四十年以上もたって現実と合わなくなった現行憲法を見直して、自主的で現実的な憲法を作りたいと努力してまいりましたが、昭和天皇の御代に実現できなかったことは、まことに残念に思います。なぜ、四十数年も改正できないのか、それは占領軍の残して行った憲法が、その第九十六条の改正規定で、衆・参「各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会がこれを発議して国民に提案」せよと言う、世界の憲法の中でも最も厳しい改正手続きを定めているからです。多数の意見が別れるのを前提とする民主政治において、こうした厳しい制約

を課することは、まことに不合理なことです。

現代は、昔の一〇〇年が今の一〇年にも満たないと言われるように、日進月歩、時流の変化が激しい世の中です。しかしながら、法と言うものは、作られた時点で時間的に静止してしましますから、この静止する法と進展する現実とを調整することが必要になります。それが「改正」です。こうした時勢の変化のもと、世界各国は頻繁に憲法を改正しております。例えば、日本国憲法が作られた以後の四十二年間で比較してみても、この間、オーストリア二十九回、西ドイツ三十五回、スイス五十一回、ソ連五十三回、判例重視のアメリカでさえ五回と、それぞれ時勢に即して憲法を改正しているのに対し、一度も改正していないのは日本だけです。こうして日本では、改正手続きが厳格なことと野党の反対があつて改正できないために、法と現実とのギャップを埋めるべく「解釈で補う」便法がとられるようになります。その結果、次第に「法を守る」精神が失われ、おかしな事件が横行するようになりました。私どもは、こうした風潮を恐れているのです。

四、シンポジウム「憲法・御大葬・大嘗祭を考え、新しい時代における改革を展望する」

発言者（パネラー）は、皇室問題研究家の大野健雄氏、京都大学教授の勝田吉太郎氏、慶応義塾大学教授の小林節

氏、自民党衆議院議員の戸坂進也氏の四名であり、駒沢大学教授竹花光範氏の司会により実施された。所論の詳細は後述するが、最初に各パネラーの発言があり、次いで司会者の問いに答える形で再び各パネラーの発言があり、最後に一般聴衆者側からの質疑と言うことで、評論家某氏と大学院学生某君の質問とこれに対する戸塚議員と小林教授の答えがあつて、約二時間にわたるシンポジウムは多大の成果を挙げ、教訓と感銘と興奮をも与えて無事終了した。

なお大野健雄氏は、京都大学法学部卒業後内務省に入省され、今上陛下の御成婚発表当時は宮内庁官房総務課長であつた。近畿管区警察局長にて御退官後、(財)神道大系編纂会常務理事を勤めておられ、皇室問題研究の第一人者である。勝田吉太郎・京大教授は、常に正論を吐かれることで、つとに有名な方であるが、御専門は政治思想史及び現代イデオロギー論。論壇・評論に重きをなしておられる。小林節・慶大教授は、慶大大学院博士課程から米・ハーバード大学研究員、慶大講師・助教授を経て教授へ。御専門は憲法・英米法で比較憲法学の権威。戸塚進也議員は、現在、自民党青年対策特別委員長も勤めておられ、若手議員の中でも識見と行動力豊かな人材として将来を嘱望されておられる方。内閣委員会理事、自民党地方議会総局長。今「政治改革を考える有志議員の会」代表。司会の労

をとられた竹花光範教授は、早大政経学部卒、駒沢大学助教授から教授。十数年に亘り毎月毎月、憲法問題の講義のために国会に出向いておられ、憲法学会を背負つて立つ一人として評価が高い人物である。なお、本シンポジウムの内容・精神は、次項の「大会決議」を含め、五／八項のとおりであつた。お目通し賜りたい。

五、大会決議

一つ、昔の百年が今の十年にも満たない、といわれるほど時代の進運が激しい現代において、世界各国は頻繁に憲法を改正している。四十数年も改正しないのは日本だけである。我々は、憲法を改正して国家・民族に新しい活力を生み出すことを求める。

一つ、わが国の長い歴史において、時代の停滞・頹廢は皇室の權威の名のもとに是正されてきた。皇室の存在は、わが国の国柄であり民族統合の中心である。我々は、御大葬が古式に則つて行われるよう求めたが、大嘗祭も古式に則つて行われるよう求める。

一つ、四十数年にわたり占領軍によって押しつけられた憲法を改めない結果、わが国には、「物で榮えて、心で滅びる」現象が、一般社会にまで蔓延している。我々は、憲法を改正して、民心を一新し、健全で活力ある新しい日本を建設することを提唱する。

右 決議する

平成元年五月三日

第二十回自主憲法制定国民大会

六、自主憲法運動の活動経過

(一) 自主憲法制定運動の発祥

敗戦の年の秋に、近衛元首相がマッカーサー元帥から、明治憲法改正の示唆を受け、朝野は愕然とした。占領下の悲しさ、これを放ってもおけず、政府筋や民間からいろいろな憲法草案を作って、総司令部へ持っていったが、悉くマッカーサーの容れるところとならず、ついに総司令部作成の英文案が出され、これをのむように迫られた。朝野は再び色を失ったが、当時極東軍事裁判が予想され、陛下の御一身、あるいは皇室の存続についての危惧もあったため、ともかくも皇室の存続を認めているこの英文草案を受け容れることとし、国会でそのごく一部を修正したのみで、これを可決承認した。

この日本国憲法については、昭和二二年五月三日施行後も、民族の伝統と文化を顧慮しない木に竹を継いだ憲法、あるいは軍事権とそして外交権の一部とを他国に委ねた半独立国・植民地憲法と言った批判がくすぶっていた。国会内でも、占領下ながら、自由党の山崎巖、改進黨の清瀬一郎、民主党の植竹春彦、緑風会の広瀬久忠等々の議員が定期的に集まって、独立を待ちとった暁には憲法を改正しよ

うと語り合い、しぜん自主憲法制定促進の議員同盟が形成されるに到った。

昭和二七年、サンフランシスコ平和条約で、日本が辛うじて独立するや、この運動もようやく顕在化することが出来、この会へ参加する同志も次第に増えてきた。時の吉田茂首相も、こうした動向を見て、自主憲法制定を前提として、当時、政界に復帰して間もない岸信介元商工相を、自由党の憲法調査会長に任命した。他方、前述の議員同盟も、こうした空気を反映して、勢力が伸長し、昭和三十年七月十一日、総会を開いて、正式名称を「自主憲法期成議員同盟」とすることを確認し、趣旨書と規約を制定した。

(二) 時あたかも政界再編成の氣運が起り、昭和三十年十月、左・右社会党がついに統一に成功したこともあって、自由党・民主党など保守党内に急速に保守合同の聲が高まったが、政策協定などに余り時間をかける余裕がない事情から「自主憲法制定」と大きな理想も大義名分の一つとして、同年十一月十五日、保守合同を果たして、ここに至るの自由民主党が誕生したわけである。従って「自主憲法制定」は、当初から自由民主党の「立党の精神」とされ、例えば、「党の使命」の項の中では、「現行憲法の自主的改正を始めとする独立体制の整備を強力に実行し、もって国民の負託に応えんとするものである」と謳われ、また「党

の政綱」の中でも、「平和主義、民主主義及び基本的人権尊重の原則を堅持しつつ、現行憲法の自主的改正をはかり、また占領諸法制を再検討し、国情に即してこれが改廃を行う」と明記されている所似も、またここにある。即ち自由民主党は、明瞭なる改憲政党なのである。

かくして、時の鳩山一郎内閣は自主憲法制定推進の方針を決め、昭和三十一年五月十六日、かねてより提出されていた内閣に憲法調査会を設置する法案、すなわち憲法調査会法案も国会で可決された。その後石橋内閣を経て成立した岸内閣は、社会党の反対もあつたが、昭和三十二年七月三十日に、先の法案に基づき、内閣に議員・学識経験者による（内閣）憲法調査会を発足せしめた。以来、この内閣憲法調査会は、約八年に亘り、多くの費用と労力を投じ、憲法問題に関する調査と研究を続け、今もその膨大な資料が残っている。

（三）岸会長就任と国民会議の誕生

他方、自主憲法期成議員同盟とそして自由民主党が結成された後の同年十二月十二日、設置された自由民主党憲法調査会とが、この内閣憲法調査会を支援する活動を展開したのは、言うまでもない。そして、この時代以降、「自主憲法制定」は、民族の重要な課題であるとの認識の下、党首脳と党憲法調査会首脳、そして自主憲法期成議員同盟首

脳とは、それぞれ兼任することも多く、自由民主党でも、自主憲法制定は立党の精神であることから、沢山ある政務調査会の中でも、筆頭に掲げられるのを常とした。

また、上述のように昭和二十七年独立回復後、顕在的活動を展開した自主憲法期成議員同盟では、山崎巖初代会長、広瀬久忠二代会長、村上義一三代会長に続いて、昭和四四年七月、岸信介総理が四代会長に就任し、当同盟もまた一段と活気づいた。また、この年は民間の改憲気運も盛り上がり、民間有志八十七団体が集まって自主憲法制定国民会議を結成し、五月三日憲法記念日に日本武道館に一万八千名を集め盛大な第一回自主憲法制定国民大会を挙行し、国民運動化へと乗り出した。この自主憲法制定国民大会が回を重ね、今年はその第二十回国民大会に当たるわけである。

（四）再び盛り上がりを迎えて

その後、自主憲法制定運動も、国会内の保革伯仲時代を反映して歴代内閣が国会対策上消極姿勢をとるに至り、特に昭和四十年後半から昭和五十年代前半は、低迷が続けて来たが、諸外国が法治主義の見地から法文を現実に合わせてべく頻繁に憲法を改正する趨勢の中にあつて、日本だけがこのまま改憲せずにすませるものではなく、国民も民族の精神構造異変を思わせる異常事件の続発や教育の荒廃、

さらには厳しい国際情勢から、ようやく国家の基本法たる憲法を見直し、「物で榮えて、心で滅びる」現代の世相を刷新すべしと考える氣運が興つて來た。

議員同盟も、そうした氣運を反映して發展を遂げ、昭和五十八年十二月には、現職国会議員三百八名、前元国会議員百十二名という国会最大の議員同盟となり、また当会の顧問・役員には、総理・議長経験者、党三役経験者など有力者のほとんどが名を連ねるようになった。

(五) 近年の活動状況

当会は、創立当初より、多くの憲法学者の協力を得て推進するという特色があり、そこから、昭和五十三年に、清原淳平事務局長の提唱により、「議員・学者・民間三者合同の研究懇談会」としての「自主憲法研究会」を開始し、毎月、憲法学者を議員会館内会議室へ招いて講義・解説を聞いた。

その当初は、憲法概論、比較憲法学、制定過程史など基本を学んだが、続いて現行憲法のどこに改正すべき問題点があるのか逐条的に解説を聞き、次いで、では具体的にどこをどう改正するべきかの審議に入った。その結果、昭和五十六年には、具体的条文を掲げての十項目の改正案を發表。続いて翌五十七年には、これに加え十五項目を發表。

そして昭和五十八年には、これらを補正して二十五項目改

正案として公表したところ、「現実的・合理的な案」となかなか好評であった。これはこの時期、自由民主党憲法調査会が活動を再開し、數年にわたり改正案を検討したが、賛否両論が相つぎ具体的な改正案文が作成できなかったことを考えると、大きな前進であった。また、この時期は、地方の支部にも動きが出てきて、五月三日の国民大会も毎回満席の盛況が定着してくるようになった。

(六) なお、毎年の五月三日の国民大会も十年前までは八割が年配者であったが、年々若い人が増え、近年では逆に、参加者の八割が学生や若人で、この運動に対して、民主主義・自由主義に立ちつつ、時代の活性化、世直し、を考えようという息吹が感じられる。その原因としては、当団体が特に十年ほど前から、分かり易い論拠資料を次々と配付し、更に昭和六十一年には、「今の憲法はなぜ改正されなければならないのでしょうか」との啓蒙冊子を世に出し、同六十三年には、具体的に四つの改正点を挙げ、詳細な解説を付した「今の憲法をどう改正するか」の頒布などにより、この運動の真意が理解されたことによる。また去る一月七日の昭和天皇陛下崩御についても、同九日には内閣官房長官に御大葬は古式に則って行われるよう申し入れたのを始め、御大葬までに四度にわたって、政府へ要請書を提出・進言するなど活動した。

七、御大葬に関する要望書

左記に記した理由により、政府が、御大喪に関する諸儀式を古式に則り執り行うことは、何ら差し支えないのであるから、政府は自信をもって、対処していただきたい。

(一) 天皇は、日本国の象徴として、対外的に日本国を代表し、かつ、日本国民統合の象徴であるから、日本国憲法第一条、そうした憲法上の地位にふさわしい葬儀が、国によって執り行われるのは当然のことである。

(二) 憲法第二十条三項のいわゆる「政教分離」を、わが国では單純に「政治と宗教との分離」と考えているが、欧米では、宗教戦争などの経緯から、「国家の中の政治権力組織と宗教権力組織との癒着によって信教の自由が阻害される場合を禁ずる原理」と正しく解するのが常識である。

(三) 古来、伝統的な儀式には、洋の東西を問わず、宗教的要素が入るのは避けられぬところであり、聖書に手を置く米大統領の就任宣誓、大司教立ち合いの下、キリスト教寺院で行われるイギリス国王の戴冠式など、外国では、こうした宗教的要素が入っても、それは単に儀式として行われるものであって、それによって政治権力と宗教権力が癒着するわけではなく、信教の自由が阻害される事もないことをよく知っているのも、何ら問題にもならない。

(四) わが国でも、津市が公共建造物建設にあたって神

式地鎮祭を行ったのに対し、最高裁は、神式であっても、国・地方自治体が、特定の宗教の教義を広める意図もなく、その意図で金銭的支出をしたわけでもなく、また、その結果、他の宗教を圧迫する意図もないから、憲法第二十条「政教分離」に反しない、と判断している。

(五) 大体、国民も、知人の葬儀にあたり、仏教であれば数珠で焼香し、キリスト教であれば賛美歌を合唱して献花し、神道であれば神を供えて拝礼する、というように、主催する側の宗教に合わせて儀礼を行うのが、一般の礼儀である。

(六) 今回の御大喪は、憲法第七条十号「儀式を行うこと」にあたるが、これは第七条本文により内閣の助言と承認によるにせよ、天皇が主催される儀式であり、内閣はこれを執行面・費用面でお助けする立場である。皇室の御大喪の儀式が仮に神道で行われたとしても、それは、前記の「政教分離」の正しい解釈や、一般国民の慣行からして、政府関係者が参列しても、なんら差し支えないことである。

(七) 上記の理からして、御大喪のすべてについてその費用を政府が出すのは当然である。特に、現行憲法下では、旧憲法が政務法と宮務法と二体系を採っていたのを改

め、皇室関係をも一体系に組み込んだし、また、皇室の私有財産はすべて国庫に帰属し、皇室の私有財産は無くなっているものであるから、そうした点からも、御大喪や御即位に関する諸儀式の費用は、総て国庫から支出すべきである。

(八) なお、当団体では、すでに平成元年一月九日、御大喪を政府が執り行うことが出来る旨の詳細な法的論拠資料を、小淵内閣官房長官に提出してあるので、再度ご覧いただきたく。

平成元年一月二十七日

自主憲法制定国民会議

自主憲法期成議員同盟

(会長 木村 睦 男)

八、天皇と大嘗祭

天皇の皇位継承の儀式は、いわゆる踐祚せんその儀で、皇位の御物である三種の神器ヤクノカミタテ(八咫鏡、フノムラクモ天叢雲劍、ヤサハラクナ八尺瓊曲玉)の継承にはじまる。次いで前帝の喪明け一年の後に即位のことを皇祖皇宗に奉告され、同時に内外に宣示するための御即位の大典が莊重盛大に行われる。

大嘗祭は、天皇が即位されて始めて新穀を皇祖天照大神ならびに天神地祇にお供えになり、天皇が御自ら共に食べられる儀式である。踐祚の儀、即位の儀、大嘗祭の儀がそ

れぞれ取り行われて天皇としての本質(いのち)が得られると聞く。私達国民は、この大祀たいしである大嘗祭が、我が国の古式伝統に基づいて立派に執行されるように心より希望する。物の本によれば、大嘗祭を行なわれない天皇を半帝と申し上げるとある。

日本人は、自国のことを古くから「瑞穂の国」と称し、豊かな稲作を祈った農耕民族である。その年の秋の収穫のとき新しくとれた穀物を神々に供え、天皇が神々と祖先とともに新米をいただく生命の受け継ぎの行事が新嘗祭であった。戦後は「勤労感謝の日」として毎年十一月二十三日を国民の祝日として新嘗祭にかえてお祝いしているのである。

大嘗祭は、天皇が皇位を継承され、最初に行われる新嘗祭のことで、一世一度の重要な儀式であることを国民に周知する必要がある。外国の王位継承式は、昭和二十八年、英国のエリザベス女王の戴冠式に明仁天皇が御年十九歳の若さで参列された。共和国の元首の就任式も同様にそれぞれ宗教的儀式によって行われるところに特長がある。我が国も政教分離の解釈をもっと大らかに考えたい。宗教活動をするのではない。ことに王位継承儀礼が宗教的儀式になることは、ごく自然のことで、我が国も例外ではない。

九、昭和天皇陛下を追慕し奉る(月刊「日本の心」三月

号 元国会議員 八木一郎氏の一文を記す)

われわれ国民が昭和天皇をいかに慕っていたかは、日本人でなければ、到底わからない感情だと思います。こんなに無私な美しい感情が持てることは、なんと有り難いことでしょう。世界的な数学者だった岡潔さんは、「日本民族には民族的情緒の色どりがある」と指摘されていますが、その基調にあるものは、「大家族国家の家長としての天皇陛下をお慕いする、純粹無難な感情のような気がいたします。そういうえば、武者小路実篤という作家が昭和天皇様について書かれていた文章が私の気持ちにぴったりなので、是非ご紹介したいと思います。

「今上天皇陛下は、殊に純な方と見受けられる。そして本当に国民の仕合せを望まれ、何とかして国民を幸福にしたいと思つていられることを我らは信じ切つています。現在、我らがかくの如き、天皇を戴いていられることは実に仕合せと思つてゐる。だから我らは実にこだわりなく天皇を愛し奉るのだ。天皇が平和を限りなく愛され、人々の幸福をのぞんでいられることは、我らが天皇を愛し奉つてゐる純情と同じ根から生じてゐるように思う」「今の世は、日本人の根性の醜さをいろいろの方面で見せることを強いているが、陛下の愛と国民の愛の純粹さだけは益々美しさをを見せてゐる。このことは疑いない事実で、ここに日本の

平和の基礎がしっかり据えられている事を信じる。この純情は日本の歴史から生まれたのか、代々の教育の力か、先天的に我らの血の内にあるのか、自分は知らないが、お互いの純情のゆききの美しさを心の底から感じられることを喜んでゐる。」御大喪の礼もつつがなくすみ、昭和天皇陛下は永遠の眠りにおつきになられました。しかし、私たち国民の心には、今でもあのお優しいお姿のままで生きていらつしやいます。「我らが、陛下をおしたい申している純情は、我らのけがれ易い心の内における最も清い泉である」と言う武者小路さんの言葉そのままに……。御霊の安んぜられますことを心からお祈り申し上げます。

十、書物紹介

五月三日当日、会場において販売されておりました書物九点を最後にご紹介致します。

『憲法改正への王道』 国士館大学大学院教授 法学博士 小森義峯 ヒューマンドキュメント社 一八〇〇円

『今の憲法をどう改正するか』 自主憲法制定国民会議他編 衆議院第一議員会館内 清原淳平 五〇〇円

『現憲法のどこを、どう改めるか』 同右 五〇〇円
『大嘗祭の今日的意義』 岩井利夫著 新刊 錦正社

二七〇〇円

(以下P 60下段に続く。)

NHK スペシャル に対する意見

森 山 高 士

(高知県支部会長)

五月三日、総合テレビで放映された「憲法一〇〇年、天皇はどう位置づけられてきたか」に対し愚見を申し上げます。

一、日本の国柄に関する重要な問題に真正面から取り組み、而も、史実を詳細に調査された苦心の跡がうかがわれ、心から敬意を表します。

二、放送全体から感ぜられることは、NHKが日本憲法を擁護する立場に立っていると思われ、不偏を信条とすべき公共放送として残念に思います。

日本国憲法は、戦後賛否の両論が長く続き、政党も自民党と野党が対立していたことを考えれば、賛否双方の立場から編集すべきものと思います。

三、「天皇主権」と「国民主権」を並べて是か非かを論じているように見えたが、日本の国は、天皇と国民と対立して考えるのではなく、一体であって、強いて表現すれば「天皇主権」+「国民主権」=「国家主権」であって、君主と国民を対立して考えていた、マッカーサーや

アメリカ大統領には解らなかったと思います。

四、日本独自の精神文化を理解できない、マッカーサー司令部が(或は理解していたが、これを粉砕しなければ、再び日本が脅威となることを恐れて)銃剣の力で、国際法に違反し、ポツダム宣言を無視して、日本に強制したのが歴史の真実ではないですか。

五、アメリカもイギリスに次いで、今や世界のリーダーとしての地位を失いつつあり、二十一世紀は日本の世紀と云う未来学者も出ました。

天皇という偉大な中心リーダーを持たぬアメリカ式日本憲法は、既にその使命を終り、日本歴史と伝統を基調とした自主憲法を制定すべき時機に來ていると考えますが如何でしょうか。

(註) 本記事は、森山会長が、郵政大臣、NHK会長その他の関係国会議員に送附した意見書である。

(編集部)

靖国神社公式参拝の定着を!!

英霊にこたえる会

一、生き残った戦友の努め

さきの大戦に生き残った我々の抱く英霊への心情は、單に慰霊・追悼の行事のみにとどめてよいのであろうか？

あの戦友の死とは何んであつたのか、もう一度あの戦場に立ち返って省みようではないか。

いま英霊に声あれば、今日英霊のおかれた報われぬ死に悲憤し、この祖国日本の心なき変節に激怒する血涙の絶叫が聞かれるであろう。

我々はこの英霊の叫びに何んと応えるべきか。多くの亡き戦友の殉国の心を、正しく次代に継承することが、生き残った我々の一人一人に託された使命と心得るべきではないか。

生き残った戦友の各位よ、我々の多くは、あと十数年をまたずに消えて逝くことであらう……。残された時間には限りがあるのだ。この世に何を残すべきか、一考しようではないか。

それは慰霊・追悼にもまして、英霊が求めている「英霊の名誉回復」なのである。戦友各位よこの英霊の絶叫の実現のため集結しようではないか。

二、英霊の痛哭に一人一人が心から耳を傾けましょう

誰が一つしかない人命を、無意味に捨てる者がいるか。先の大戦が巷で如何に史的評価をうけようが、俺達は国の要請で戦場に立ち、戦友と「靖国神社で会おう」と共に誓い、国も俺達の死に応えてくれることを固く信じて、この祖国のために愛する親・兄弟姉妹・妻子・恋人への恋慕を断ち切つて、俺達が死んで逝つたということは厳然たる事実なのだ。

それが只一度の敗戦を境として、俺達がこよなく愛したその祖国から裏切られ、この靖国の地での公式の祭祀は見捨てられ、中国の不当な内政干渉に屈し、総理、閣僚の参拝が問題視され、国公賓の表敬参拝、自衛隊の部隊参拝もかなわないとは一体何たることか。（以下P33下段へ）

戦いの九原則（その2）

武岡淳彦

（兵法経営塾長
連盟顧問）

戦いの九原則は、たんに戦いのために準拠すべき原則であるばかりでなく、日常の業務や商売をするうえの原則でもある。このため筆者は企業から教育を頼まれるとまずこの九原則を教育することになっている。企業からの教育依頼は、たいていまず一年、ながいところで数年で、まずその成果をみてから、お手並拝見とくることが多い。しかも教育要領は、どこでも仕事が忙しいので毎月一回、一回の教育時間は二時間がふつうである。したがって一回に一つの原則つまり目標、攻勢、集中、経済、奇襲（創意または創造とかえる）、行動、統一、警戒、簡明の九つの原則のうち一つの原則を講義することになり、これに全般説明や企業戦士の立場で特に留意すべきことなどを加えると、九原則の教育だけで、ゆうに丸一年はかかる。むしろ毎回の教育は「おさらば」を兼ね、全体説明を繰り返して忘却の留意をはかるのはいうまでもない。

むかしは軍隊が国民教育の場であったが、戦後はそれが

企業に移った。企業教育はそれがすぐ業績に反映するだけ真剣だ。だから九原則の教育は大いにうけ、ほとんどの企業が継続を要請してくるのである。二年目にはたいてい『孫子』をとりあげることにしている。それは『孫子』が九原則と符合するからだ。『孫子』は今から二千五百年前に、古代中国の春秋時代に呉の名将・孫武の書いたものだが、実はこれが戦いの九原則とよく合うのである。十三篇からできている『孫子』が、九原則と符合するのは次の理由からだ。『孫子』十三篇のうち第十二篇は「火攻」、火攻めで、第九篇は「行軍」、第十篇は「地形」、第十一篇は「九地」となっており、行軍、地形・九地の三篇はいずれも地形眼を述べたものだ。したがって十三篇のうちから火攻および地形関係三篇計四篇を除けば八篇になる。

この八篇は一般論を述べたもので、この各篇と戦いの九原則を照合すると実によく合致するのである。一篇不足するがこれは『孫子』の中に簡明がないためだ。だが『孫

『孫子』は戦前武藤章中将が陸大の特別学生として入校中『孫子』とクラウゼヴィッツの『戦争論』を比較したなかで、『孫子』はあまりに簡潔すぎてわかりにくいと長嘆息したくらい簡潔にできているので、全篇が簡明と考えればいいわけだ。両者の符合状況は次のとおりである。

目標の原則——第一始計（孫子はここで先勝後戦を述べているが、勝つには相手、目標の選定が重要だから、目標と符合するわけだ）。攻勢（主動）の原則——第六虚実（虚実篇は主導権をとるための手段をのべたものだ。攻勢は Principle of offensive で攻勢の原則だが、趣旨は主導権をとることを強調したものだから、自衛隊では主動の原則と訳している。だから符合する）。集中の原則——第五兵勢（兵勢とは兵は勢なりである。『孫子』はパワーアップの方法として組織力の發揮と勢をつけることを強調しているが、勢をつけるためにはダムに水をためるように積水して、これを切っておとすようにせよと述べており、水をためるとは兵をためることと考えられるので、集中と符合するのである）。経済の原則——第二作戰、第三謀攻（第二作戰篇は用兵の害つまりリスクをのべたもので、それは戦争の考え方、作戰管理をのべたものである。また第三謀攻篇では、まず外交工作を行ない、実力行使は他に手段のない場合のみに限れと好戦的態度を固く戒めているのである。

これは経済的な考え方といつてよい。もともと米軍のいう経済とは Economy、つまり節約で重点に兵力を集中するために、非重点正面の兵力を節約するのが狙いだが、もう少し幅広く捉えてもよいと思う。ドラッカーの効率をこの原則と考えれば、むしろ Economy より Effect と考えた方がよいように思う）。創意の原則——第八九変（九変とは状況に応じ、あの手この手を使えという意味だ。だから創意と符合するわけだが、一方第五兵勢の「正をもつて合し奇をもつて勝つ」の奇もこれに該当する。『孫子』は発禁処分地下に埋められたため、内容には相前後している箇所が多く、この正奇の項も九変に入れた方がすっきりするし、そうなれば創意とびつたり一致する）。行動の原則——第四軍形（軍形とはこれなら勝てるという配置をとること、行動の原則もそのために行動力を發揮せよという意だ）。統一の原則——第七軍争（統一とは組織力の發揮のための指揮の統一を述べたものだが、軍争もこれに該当する。武田信玄の軍旗「風林火山」は組織行動を示したもので、軍争篇にでてくる言葉だ）。警戒の原則——第十三用間（用間とは間諜、スパイの用い方をのべた情報活動だ。米軍では情報活動は作戰行動の必須の一部だから、九原則のなかに入れなくてもよいとし、それより注意すべきは味方の秘密漏洩であると Security とした。情報重視の『孫子』

は、秘密保全も含めて用間としたのである。

九原則と『孫子』との関係は以上のように符合するので、筆者は九原則のあとの教育ではその理解をさらに深めてもらうために『孫子』をとりあげるのである。ところで企業界には軍事原則が商売や経営に役立つなんてとんでもないという食わず嫌いの意識が根強い。「商売に戦いなんかあるものか」という考えだ、そこで筆者は教育のなかで、必ず全国をまたにかけて商売した近江商人の商いの理念と九原則の関係にも触れることにしている。それは近江商人の理念が、『孫子』同様吻合するからだ。

近江商人とは江戸時代に、近江の八幡、大溝（高島）、日野、五箇荘、小田荊など限られた村や町から出て、江戸、京、大阪はもとより盛岡を中心とする北部奥州、北関東、東海道、北海道など全国を商圏として活躍した商人だ。彼らは天領、宮家領、大名の飛地に与えられた通行自由の特権をフルに活用して地元物産を売り歩き、また進出先の特産物を買入れるなどして巨利を博したが、その商いぶりは堅実で、商いにかかる費用を切りつめ、安くてよい商品を掛けて売り歩いたのである。薄利だから多売しなれば経営が成り立たない。そのためには経費を始末し、気づける必要があった。このような商いの理念は明らかに戦闘的で、均衡がとれ、これまた『孫子』同様符号するのであ

る。

目標の原則―算用、徳用（算用とは利益をどれだけあげるかをきめて勘定をはつきりさせることだが、その狙いは純益つまり彼らのいう徳用を明確にすることであった。目標は徳用をどれくらいあげるかにおいて働いたのだ）。攻勢の原則―氣ばる（氣ばるは今でも関西にいくとお氣ばりやすというように、何くそ負けるものかで頑張る攻撃的な精神だ）。集中の原則―商売専一（彼らは全智全能を商いに投入した。相場には手を出さず、地道に着実に商い大切に骨身を砕くばかりに働いたのである）。経済の原則―始末（彼らは江戸や上方で商いもしたが、それは力をつけてからで、主として経済後進地域を狙って進出していった。そこには強敵はいなかったが、顧客が貧しいのでよい品を安くしないと買ってくれない。安く売れば利は薄い。利を薄くして商いを成り立たせるには流通経費を安くしなければならぬ。始末は氣ばるとともに彼らの商いの両輪的理念であったのである）。創意の原則―才覚（商人に才覚が必要なことは昔からよくいわれてきたことだが、彼らの場合は基盤を作りながらの商いであつたので、特にこの知恵が必要であつたのである）。行動の原則―郷に入れば郷に従へ（江戸時代は各藩の自給自足体制であつたので、近江商人の進出先の藩は、それぞれの立場で統制経済を行なっ

ていた。それだけにその土地での商いには気をくばる必要があり、藩の規則や土地の慣習に逆つては商売はできなかった。統一の原則——統精進（近江商人には系譜があり、日野商人は日野からしか使用人を採用しなかった。その商体制は本店は近江、出先に元締め支店、支店、営業所を設けシエアを拡げていったので、組織行動は発展のため欠かせなかった）。警戒の原則——用心（現代のように銀行振込みによる送金はできない。儲けた金で現地物産を仕入れて上方に廻す登せ荷の場合も、荷の用心が必要だが、千両箱を運ぶとなればそれ以上の用心が必要だった）。簡明の原則——簡略（近江商人は生活を簡略にしなければ余計な出費がかかるとして、諸事簡略を旨とし、店の中も行商も荷の輸送も徹底した。）

以上の照合から、九原則は商いの原則で、あることもわかる。つまり九原則は戦いの原則であるとともに、商売はもちろん、工場で製造にあたるもの、あるいはサービス業務に従事するもの、その他なんでも、なにかをしとげようとする人たちにとって、そのよりどころとなる大原則なのである。あとでのべるランチェスターの法則なども、この九原則をさらに具体化して活用する場合の法則である。

郷友連盟の理念

（昭和五十三年三月総会決定）

わが国の歴史と伝統を尊び、愛国心を高め、郷土の繁栄、日本の安全を図り、世界の平和に寄与する。このため

一 私たちは立派な日本人としての修養につとめよう。

一 私たちは天皇を中心として全国民の団結を固めよう。

一 私たちは道徳を重んじ、公共に尽くし、国民の義務を果たそう。

一 私たちは国や社会の秩序正しい進歩を図ろう。

一 私たちは力を合わせて郷土を、日本を守ろう。



中華人民共和国に おける空前の異変

斎藤

忠ちゅう

（国際政治・軍事評論家）
連日本を守る会代表委員 顧問

中国共産主義政権下に

おけるインフレの狂瀾

いま、中華人民共和国を襲いつつある一七%を上廻るインフレの狂瀾。それが、中国の国民生活に対する致命の衝撃であることは言うまでもあるまい。

前総書記胡耀邦らを中心として進められてきた開放経済政策も、その苦境を脱出するための必死の努力であったはずだ。

不幸にして、その政策は、保守派勢力を代表する首相李鵬の勢力によって、たたき伏せられてしまった。胡耀邦と共に開放政策を支持しつつあった総書記趙紫陽も、また、進退両難の苦境に追い込まれることになったのである。

そのような事態の中で、胡耀邦は、不幸な最期を遂げた。本年四月八日のことである。

此の日、政治局会議の席で、保守派の実力派の一人、中

央顧問委員会副主任薄一波が、言葉激しく彼を批判して、口論となった。

胡耀邦その人から趙紫陽に引き継がた十年間の開放経済政策を、「許すまじき誤り」と罵り、「現在の社会的混乱は、偏に、これに基因する」と、激しく攻撃したのである。

鄧小平は「許すまじき

動乱」と断言した

激論の果てに、胡耀邦は、心筋梗塞を起こして、俄かに世を去った。誠に、痛ましい限りの最期であったのだ。

いま世界を衝撃しつつある中国全土を蔽う学生運動は、その胡前総書記の急死の後九日を経て、四月十七日に、彼を思慕する北京大学、北京教育大学、その他の学生たちによって始められたのである。悲運の最期を遂げた前総書記を思慕し、その遺志の実現のために力の限りを尽くすこと

を願いとしたものであったと言えるであろう。

首都北京の天安門広場。——言うまでもなく、中華人民共和国の顔とも見るべき地区である。それが、解放を願い、民主化を要望する学生たち、及び、これに同調する市民の大群によって占領されたのだ。

まして、時は、あたかもソヴィエト連邦のゴルバチョフ書記長が北京を訪問する予定の時期だ。中国共産党内の保守派を代表する首相李鵬が、これを弾圧するために戒厳令を發布したことも必ずしも許し得ぬ行為とは言えまい。

——五月二十日のことである。

だが、これを李鵬に命じた中央軍事委主席鄧小平は、最初から、この学生達の行動を「許すまじき動乱」と断定して居るのだ。

最初に弾圧の命令を受けた

三八軍は抵抗した

その鄧小平中央軍事委主席の意を受けて、軍事力の行使を直接に命令した者は、副主席楊尚昆である。

だが、最初にその命令を受けた三八軍は、これに抵抗して居る。

それも、もとより、当然であろう。この軍の本来の担当地域は、首都北京の周辺である。当然、北京住民の感情を

も、また、その動きをも、充分過ぎるほど承知して居る。

その彼等の心よりなる願いを、また夢を、抵抗を許さぬ武力によって粉砕することが、如何に非道の限りの所業であるかを、誰にもまして承知して居る者こそ、この部隊の将兵であらねばならないのだ。

今は、やむを得ず、出動の部隊を変更する他は無かったのだ。——新しく変乱鎮圧を命ぜられたのは、二七軍である。

天安門広場の流血の

惨事

これは、さきとその名を挙げた中央軍事委副主席楊尚昆の直系とも言うべき軍団なのだ。現に、これを指揮しつつある者は、その楊尚昆の子息、楊小軍その人である。

本来、この二七軍に托された任務は、西の国境正面に在るソ連軍部隊の進攻に際して、最初にこれを迎え撃って首都北京を防衛することであったのだ。

天安門広場の流血の事態は、その二七軍によって惹き起こされた。この日以来、人民解放軍は、中国民衆の心に、「人民の敵」として記憶されることになったのである。

中華人民共和国は、この惨事を境として、既に大きく変化したと言わなければならない。何よりも、北京政権は、

人民大衆の信頼を喪ったのだ。

いま中華人民共和国の

すべては変わった

この日まで、中華人民共和国の大衆は、鄧小平その人に對しても、また、その一党体制に對しても、なお信頼の念を喪つては居なかった。

だが、天安門広場の流血の惨事を境として、すべては変わった。いま、彼等が胸に抱くものは、人民解放軍に對する不信の念である。鄧小平その人に對する敵意であり、怨念である。

抵抗は、ひとり、人民大衆の間に見られるだけではない。政府内部の反撃の動きこそ、遥かに重大であると言わなければならぬのだ。

李鵬を始めとする強硬派勢力が、今に至っても、なお、「反党勢力」を排除し得ず、その処分を決定するための会議をすらも開催できずに、徒らに時を過ごしつつあることも、そのためと思わなければなるまい。

それにしても、もし此の儘で呆然と時を過ごすにおいて、結局、強硬派勢力の自滅を招く他はあるまい。わけても、鄧小平その人の威信の急速な失墜は、早くも、始まつて居るのだ。

人民解放軍の忠誠も

期待できるか？

いずれにもせよ、中華人民共和国は、あらゆる意味において、既に破局の事態に在る。そのことに就いての人民大衆の絶望も、また、深刻なようだ。

まして、昨日までは地獄の状態で在った近隣のアジア諸国も、今では、既に経済的離陸に成功して、次ぎ次ぎに中華人民共和国を引き離しつつある。その事態に對する人民大衆の不安は、われわれの想像以上に大きいのである。

たとえば、この国の民主化運動を代表する経済雑誌の一つは、「わが中華人民共和国が、今後、現在の苦境を脱出して先進国並みになるまでには、少なくとも三百六十年の歳月を必要とするであろう」と歎いて居る始末だ。

天安門広場における流血の惨事の日を以て、中華人民共和国は大きく変つた。鄧小平の北京政權は、なによりも、人民大衆の支持を失ったのである。

人民解放軍の忠誠も、果たして期待できるか？

中華人民共和国の安定に、いま、何よりも必要なものは、人民解放軍の協力であらねばならない。それを喪うことは、取りも直さず、鄧小平勢力の没落を意味するであろう。わけても、問題は、現在、人民解放軍の内部に見る重大

な対立である。三八軍、三九軍、五四軍——それらは、いずれも、今は亡き元帥林彪の系列下に在った軍である。だが、その林彪殺害を命令した者こそは、誰であろう、鄧小平その人なのだ。

事件後、久しく、それらの部隊は、鄧小平勢力の圧力の下に、不当な冷遇に苦しんで来たのである。

自由主義諸国に見る

反応

イギリス王国の歴史古い日刊紙「ザ・タイムズ」は、「権力に縋り付く老人たちの小さな集団は、東の間の軍事的勝利を獲得することは出来たであろう。だが、それは、同時に、政治的敗北を意味するものであるかも知れないのだ」と批判して居る。

まして、なによりも憂慮されるのは、太平洋を間にして相対するアメリカ合衆国における反応であらねばならない。ブッシュ大統領は、既に幾たびとなく、北京非難の言葉を口にして居る。

合衆国議会でも、軍事協力の全面停止、武器供給の打ち切りを要求する論議が繰り返されつつある。上院においてはヘルムズ、下院においてはソラーズの発言、いずれも、それである。

ブッシュ大統領自身も、また、「北京政權が政治および経済の改革路線を復活せしめるまでは、米・中両国の間の建設的關係が完全に修復されることは在り得ない」とまでに言い切つて居る。

彼は、なによりも中国現在の混乱が更に深刻化する可能性を予想しつつある。このままで推移するならば、両国のあいだの文化交流も、凍結の事態に追い込まれる他は無いと言うのである。
(平成元年六月二十二日)

※P 32下段末尾より続く。

の大切さ。不勉強な私は情緒が数学の発見に重要な役目をするなど思いも及ばなかったのです。

他方、世界的技術者でいらつしやるソニーの井深大先生も人の心の中核は思いやりの心と説き、お二人とも全く同じ様なお見解で、人間づくりの基本は家庭教育であるご本やご講演で教えて下さっています。

わが子の生涯の基礎を培う家庭のその主役である母の務めの尊厳さを改めて考える昨今です。ではまた誌上でお会いできますように。

軍事常識

空母物語 (五)

佐藤 文夫

(連盟理事)

五、展開可能空母一五隻体制

一九五〇年代ソ連は潜水艦部隊の再建を核とした大規模な海軍の拡張に着手した。その途上一九六二年に生じたキューバ危機に際し自国海軍力の劣勢によって屈辱的撤退を強いられたことにより、その傾向にさらに拍車がかかった。その結果、一九七〇年代に入ってからソ連は「オケアン」と称する全世界的規模の演習を行い、ハワイ、アラスカ沖からカリブ海まで艦艇を出没させ得るまでに成長し、かつての沿岸海軍は外洋海軍へと急速な脱皮を遂げた。

この時期、米国ではベトナム戦争の影響で陸、空軍の予算比率が増えたため、海軍の建艦予算は激減した。加うるに二次大戦末期に大量建造した艦の耐用年数が切れて、まとめて退役を始めた時でもあり、一九七六年には千トン以上の主要戦闘艦艇はソ連の二三〇隻に対し米国は一六九隻

で三〇%以上の劣勢となった。空母も一九六八年の二五隻から一〇年後には一三隻に半減した。しかし米海軍がソ連海軍に比べてまだ圧倒的優位を保っている分野はこの空母戦闘群と渡洋能力を持つ揚陸作戦部隊であった。

一方、一九四六年から一九八二年に至る間、米国は危機管理の目的のもとに二五〇回の軍事力投入を行ったがその約八〇%は海軍が中心であり、さらにその六〇%以上に空母の航空戦力が使われている。

空母はこれが実証するようにこの種事態の対処に当り強力な航空兵力を短時間のうちに目的地近くまで移動し、独自の攻撃作戦機能を持ち、陸上航空基地のような敵の攻撃を受ける心配も少なく政治的トラブルもなくその攻撃及び抑止効果は絶大なものがある。

翻って、米海軍は従来両洋艦隊思想に基づきその艦隊を二分してきた。大西洋艦隊には第二、第六艦隊が所属し、前者を大西洋、後者を地中海に配し、太平洋艦隊には第三、第七艦隊を置き、その担当区域は前者がアラスカ沖からベーリング海、アリューシャンを含む東太平洋、後者を西太平洋から印度洋に至る海域を受持たせている。

平時の現在、これらに配する空母(戦闘群)は大西洋艦隊八隻(二艦隊六、六艦隊二)、太平洋艦隊七隻(三艦隊五、七艦隊二)の一五隻であるが一隻が延命工事中であつ

て実質展開可能空母は一四隻である。戦時の配備は状況にもよるが、これらをお西洋は二艦隊四、六艦隊四、太平洋は三艦隊二、七艦隊五と前方展開空母が倍加される計画でありこれが展開可能空母一五隻体制の基本的考え方となっている。

「これを中心に戦時必要とされる海軍兵力は戦艦作戦群四個、攻撃型潜水艦百隻、水陸両用戦部隊、さらにこれらのための護衛艦、補給艦等の必要数を含めると全体で約六百隻となり、これがレーガン政権の標榜した「六百隻海軍構想」の数的根拠といわれる。

空母は建造に多額の経費を要するため、一九七〇年代を通してその建造予算をめぐり大型がよいか、中型でよいかわたは小型空母多数建造がよいかとの議論がむし返され激論の末、結局米国の国益を守り世界戦略遂行のためには大型空母が最も効果的であるとの結論に達している。とはいえ一九八三年度予算で認められたニミッツ級五、六番艦（目下建造中）の建造費は一隻約三二億六千万ドルであり、その全搭載機分も整備テスト器材等を含めほぼ同額という。さらに数隻の護衛艦の建造費、そしてこれらすべての年間維持費を考慮に入ればその総額は莫大なものとなる。

そこで米海軍は展開可能空母一五隻体制の目的を達成しかつこれを維持するため、原子力空母を除く「フォレスト

ル」級以後の空母八隻に対しSLIPと称する就役命数延長工事を実施中である。これは二八か月をかけて三〇年の空母の寿命を四五年にまで延長するための大規模な近代化改装工事でありその全艦終了は二〇〇二年になる予定である。従ってこの間常に一隻は勘定に入らず展開可能空母一五隻体制は本年末「エイブラハム・リンカーン」（ニミッツ級五番艦）の就役を待ってはじめて完成することになる。

しかるに、国防予算の削減により旧型空母の退役が早まればこの体制の維持は極めて難しくさらに空母航空団の艦載機不足の囁かれる現状においてはなおさらである。

これらの状況をふまえてか一九九〇年度米国防報告は「旧型艦の退役と予算上の制約から海軍六百隻体制達成の目標は来世紀以降に延期される。向こう八年間は五七〇～五九〇隻になる見通しである」と発表した。米国の同盟諸国に対する防衛責任分担（バードン・シェアリング）要求の高まりは、この延長線上の声と知るべきである。

お知らせ

六月号でご案内した「韓国研修旅行」はおかげさまで予定人員に達しましたので、参加者の募集を打ち切らせて頂きます。

担当理事 矢部 廣武

祖国日本に愛と誇りを持つ子を育てる

——家庭教育の小考察——

その(1)

多田 三重子

(国際教育研究所研究員)

謹んで冒頭に掲げさせていただきますのは、明治四十年の御製であります。

庭訓

たちねの にはの教はせだけれど
ひろき世にたつ もとゐとぞなる

まことに恐れ多いことですが私はこの御製こそ、家庭教育の心髓を明示し給うたものとかしこみ、拝誦させていたしております。

申し述べるまでもありませんが、たちねは、にはに
係る枕言葉。にはは庭。せだけれどは、狭けれど。もとの
は、基と、現代風に読みとらせていただきますして、親の家
庭での教育は日常些細な事ではあるけれどもその訓育や躾
こそが、やがて子供が成人して広い社会に立つて活動する
基本となるのであるよ。との大御心を拝します。

御意は万古不易であるばかりでなく、時代と共に清明な

み光が加わるを覚えます。

諸外国との交流がますます深まり、世界におけるわが国の立場がいよいよ重大な時、やがて広い国際社会に立つて活動するわが子を、今、養育する親こそ、この大御心を深く奉戴して家庭の訓育に励みたいものと存じます。

なお右の御製は、新潮文庫本・明治神宮本に拠りました。

(1) 子供にとって家庭とは

「金殿玉楼より 茅屋のわが家」という言葉があります。

私は「そこに母がいる」と付け加えたいのです。父もいる。家族もいる。うちの皆がいる。皆の息が通い合っている。母の手作りのテーブルクロスがあり、壁掛けがあり、何しろおふくろの味で家族が夕食する団欒があるのです。

家庭とは安らぎの場であり、傷ついた心を和らげ疲れた体を癒して明日また、学校や社会で気力・体力充分に活動するための、基地でもあるのです。

そして私は長い教師生活の体験から「良い子を育てる秘訣は夫婦仲よきこと」と確信しました。例えば結婚当初に音楽を情操教育の基本にしようと語り合ったサラリーマン夫妻。

健康は人間の基盤と決めて父親は家族スポーツのリーダー、母親は健康食の担い手。

「親も子にありがとう」と言い合う家族。

など両親が子育ての目標を持ち実践に協力する家庭に育つ子は家の建物が金殿か茅屋であるかは問題外であり、わが屋こそ唯一無二の天国として育っています。

ところが昨今、個室ばかりか一九八九年版の国語辞書にもない「孤食」という言葉が世間に通用し、実際に家族が気ままな時に別々勝手に食事し、子供もたった一人でカップラーメンにお湯を注いで食べたりする、そんな家庭があると聞きます。そのような状態が定着した中で子供が孤独に蹲うずくまっているとしたら、そこは既に家庭としての重要な機能が欠落していますし、そんなバラバラな人間関係では豊かな人間性や、他人のために尽くす国民性や行動力が培われるはずがありません。

皆さま、狼少女として世界に衝撃を与えたインドのアマラとカマラ姉妹のことをご記憶の方も多いと存じます。生後間もなく狼の群れに連れ込まれたと思われる二人の少女

は、発見されて人間社会に連れ戻されても、遂に順応も復帰もできませんでしたね。発見者の牧師夫妻の献身的な努力によっても、発見時三・四歳と推定されたアマラは一年程で死亡し、カマラは三年程でやっと二本足で立てるようになりましたが、何か重要なことや、急ぐ場合には四本足になり、昼間は隅の暗い所にうずくまりました。推定十七歳で死んでしまいますまでの九年間、覚えた言葉は四十五。知能は三歳程度であったそうであります。

この無惨な事実は、たとえ人間の子に生まれても人間として育てられなければ人間にはなれない事の証左ではないでしょうか。

ジャン・パウル（ドイツ）は、人が生後三年間に覚えることは成長後大学にて三年間に覚えることより大なりと言っています。

二本足で立つこと・手を使うこと・朝に起き夜は眠る。食事作法・排便・善悪の区別・礼儀・感謝・信頼・感性・思いやり・敬虔な心・言葉その他およそ人間としての基礎はすべて生まれたその時から乳幼児期に、それぞれの家庭で教えられ見習いまねして、次第に身につけその家の子らしく成長するのです。「家庭よ、汝は道德上の学校なり」とはペスタロッチの言葉として伝えられています。まことに家庭とは人間の子を人間に育てる場、日本人の子を日本

の国民に育て上げる愛の道場。そうです。母が主役となつて温かく、そして厳しく日本人に育て上げる宮殿です。

(2) 「子供って天使!!」

高校三年生の孝子さんは、近所の三・四歳の子供達と公園でよく遊びました。ある日の事です。あつ子ちゃんが、ぼたんの花を指さし、「お花が笑っているー。」と言いました。ちいちゃんが走り寄って「かわいい!!」と言いながら、のぞき込みました。二人はその花と、もう一つの三分咲きをまるで宝物に触れるようにそつと、そつと撫でています。

そのぼつちりと丸い小さな両の手。ふくよかな頬に輝く愛らしい瞳。全身にあふれるぼたんの花への情愛……。

孝子さんは、花と童女の光景にすっかり感動し、子供って何てすばらしい、まるで天使!! (私保母さんにならう) と思つたそうです。

美しいもの、可愛いものに引かれる心。それはどのような育つのでしょうか。

思うにこの幼児二人は、日ごろ母親や家族の「かわいい」「うれしい」「きれい」「かわいそう」などの言葉を多く交し合う感受性豊かな家庭環境で家族みんなの賢明な愛育をたっぷりと受けているに違いありません。

小児の感性もまた、周囲の人々の言葉によつて芽生え、覚えた言葉を使うことによつて次第に豊に育まれていくものです。

幼な子の喜びを理解し、強く心打たれた孝子さん自身も感性豊かな高校生であると思われまふ。

彼女は今、保母を目指す優しい大学生です。

今一つ、心温まる情景を続けさせていただきますが、一年生の女の子が二人、校庭を斜に駆け抜けて窓辺に來ました。一人が手にしたさつきの小枝を差し出し、さも一大事と、

「校長先生! 大変。花が折れていたの。」

「アラ、それは可愛そう。ドレ、ドレ?」

直径五・六ミリ長さ二十センチほどの小枝は、折れ口が細長く白く光つて見えました。「男の子が折ったのかしら」さも心外そうに一人が言えば「可愛そうにねー。」と悲しそうに一人がつぶやきます。

「ボールが飛んで来てこの枝に当たったのかしら。ボール投げた子は、折れたことに気が付かなかつたのか知らね。きつと、ネ。」

顔見合せて二人は「そうねー。」と納得げに、でも「痛いだろうね。」と真実痛そうな表情です。私も一緒になり、心配顔で枝に同情し、コップに水を入れて来ますと二

人は、

「お花、咲くかしら。」「咲くといひね。」と明るい表情に戻りました。「あした見に来てね。」「ハイ。」と二人は校庭の遊びの群れに駆けて行きました。

翌日からつぼみは一つ。二つ。三つとも赤い小さな花を咲かせて「よかった。」「可愛いね。」と、毎日見に来る子を喜ばせてくれました。

さてお母様、ぼたんの花が「笑っている」と言った幼な子に「お花は人間ではないから笑ったりしません。この子は遅れているのかしら」と心配したり、「さつきは植物ですよ。痛くなんかありません」とポイと捨てたりはまさかなさいませんね。

知的・科学的な子育てをすると言う母親にはそのような傾向がございましてね。

お母様、もし幼稚園年長組の坊ちゃんが、「お母さん、たんぽぽが咲いていたよ。」と駆けて帰りましたら、どう対応されますか。

④、「春ですもの、たんぽぽだって咲きますよ」

⑤、「まあ、どこに咲いていたの」

「どんな色に。どんな大きさに。どんな形に咲いていたの」と次々に質問し、たどたどしいわが子の話をゆっくり聞きますか。

◎、「まあ、それは素敵。お母さんも見たいわ。」と息子と手をつないで見に行きますか。

さて、あなた様はどのタイプのお母様またはおばあ様でしょうか。

大人にとっては何でもない事でも子供には大発見であったり大きな感動であったりすることが多いのです。この時、親が共に驚いたり喜んだりして共感を表現することが大切で親はわが子の心を発育の度合いを察知して子を理解し、子は、こんなにも喜んでくれる。分かってくれと、親への愛と信頼感を増すのです。その子は、もっと成長してから悩みや迷い事を親に打ち明け相談する心の広い子、親を尊敬する子に育つことでしょう。

世界的数学者で文化勲章もお受けになった故岡潔先生は「春宵十話」を始め「春の草」「風聞」「紫の火花」その他多くの随想や講演集を残されています。私は春宵十話を読みました時、それはそれは、驚いてしまいました。はしがきの書き出しの、

人の中心は情緒である。に始まり、数学とは自らの情緒を外に表現する学問芸術の一つである（筆者要約）や各ご著書にしばしば強調される素直さ、感受性、思いやりの心
※以下P 26下段に続く。

自由と民主主義を堅持し

防衛力を増強しよう

坂本宮信仁

(極東問題研究所)

——南朝の擁立による祖国再建の提言——

現下の時局は、極めて多端であるが、諸悪の根源である現憲法に基因する憂うべき戦後体制を打破し、救国維新体制を確立し、以って、新生日本の実現を期さなければならぬ。

平和国家、文化国家の理想を追求した我国は、多くの矛盾を露呈するに至り、二十一世紀を迎えようとしている今日、亡国の危機に直面していると言っても過言ではない。民族共同体を利益集団に歪曲せしめ、虚妄の平和思想を鼓吹した個人中心主義に、真の原因が存するのである。

我々は、戦後の復興及び民主化の成果を十分評価すると共に、冷厳な国際情勢を直視し、将来に亘って、国家の独立と民族の生存を確保するため、一層の努力を傾けなければならないのである。

- 一、日華韓三国の共存共栄を図り、王道楽土を建設せよ。
- 一、日ソ平和条約を締結し、北方領土問題を解決せよ。

一、日米安保体制を堅持し、自主防衛力を増強せよ。
一、有事法制を整備し、予備自衛官の増員及び民間防衛態勢を拡充強化せよ。

一、国家機密法を制定し、防衛機密を防護せよ。
一、公共の安全と秩序を維持し、個人の生命、身体及び財産を保護するため、テロリズムを根絶せよ。

一、愛国心を涵養し、国防意識を高揚せよ。
一、日本国憲法を破棄し、自主憲法を制定せよ。

(極東問題研究所趣意書より)

※P18末尾より続く。

俺達の死を何と考えているのか。今日の日本の平和と繁栄は、俺達の犠牲の上にあることを認識しているのか。現世では「人命は地球より重い」と云っているが、その人命を祖国と民族のために捧げたのが俺達なのだ。俺達はこんな冷たい祖国の発展を願ひ、こんな心ない祖国のための礎^{いそぎ}となつたのではないのだ……。

暑中御見舞い申し上げます

東郷神社

名誉宮司 大貫 良夫

宮司 筑土 龍男

責任役員 長束 巖

同 石田 捨雄

同 美澤 傳次郎

相談役 久保田 芳雄

東郷会

会長 石橋 幹一郎

副会長 岡光 吉彦

事務局長 加藤 幹雄

防衛政策研究会

名誉会長 三原 朝雄

会長 堀江 正夫

副会長 田中 兼五郎

理事長 木村 元岳

暑中御見舞い申し上げます

財団法人 偕行社

会 長	副 会 長	同	同	理 事 長	事 務 局 長
竹 田	白 井	瀬 島	田 中	原	盛 野
(42期) 恒 徳	(43期) 正 辰	(44期) 龍 三	(45期) 兼 五郎	(50期) 多 喜三	(60期) 公 郎

社団法人 日本郷友連盟

会 長	副 会 長	同	同	同	同	同	同	同	理 事 長 兼	副 理 事 長	事 務 局 長
堀 江 正 夫	赤 羽 根 澈	味 岡 義 一	岡 田 玲 子	香 取 穎 男	佃 藤 吾	松 本 明 重	瀬 川 時 造	上 杉 源 之	味 岡 義 一	矢 部 廣 武	野 間 康 一
											(註・副会長は五十音順)

暑中御見舞い申し上げます

財団法人

水交會

會長 石隈辰彦

副會長 鯨島博一

副會長 岡光吉彦

副會長 時忠俊

理事長 清水清

事務局長 井上頼昌

陸軍經理学校同窓會

若松會

相談役 伊藤光信

同 熊谷卓次

同 飛田知宣

（常任世話人）
（代表） 平山俊一

（常任世話人） 山内俊夫

同 前川昌三

同 安岡義明

同 中谷寛鎮

同 明知芳隆

同 小島貢

同 小林精

同 森尾正

同 吉川宏



郷土の城(25)

名門南部氏の杜の都

盛岡城

佐々木 信四郎

(城郭学者)

一、盛岡の地

盛岡の地は陸中国の中央に位置し、東には北上高地が南北に走り、西には奥羽山脈の山々がこれも南北に連り、羽後国との境をなして、その間に形成される南北に長い北上盆地の北方に存在している。

この盆地の幹線は北上川で、細長い盆地の中には温泉で有名な花巻市、文部省緯度観測所のある水沢市、また藤原三代で有名な中尊寺金色堂のある平泉町など、東北地方北部で早くから開け、そして現在も発展してきた処である。

東北新幹線・東北本線(在来線)や、東北自動車道などもすべてここを通り、その中心が盛岡である。

盛岡は南北に流れる北上川を中心に、東より中津川、西より雫石川が合流し、西北には南部富士といわれる岩手山を望み、薄幸の詩人石川啄木が愛した風光明媚な処であつて、また交通・経済・文化の中心地でもある。

不来方のお城の草に寝ころびて
空に吸はれし十五の心(啄木)

二、南部氏の勃り

南部氏は新羅三郎源義光(八幡太郎源義家の弟)の流れをくみ、甲斐国南部郷に在って、南部氏を名のつたのに始まるといわれている。

なお、武田信玄で有名な甲斐武田氏も源義光を祖に持つと伝えられており、ともに甲斐源氏の流れである。

さて、南部光行は源頼朝に従つて平泉征討に向い、その功によつてこの地方(青森県南部・岩手県北部)を与えられ、建久二年(一一九一)にこの地に下向して土着したといわれる。

三戸(青森県三戸町)に在って統治していたが、次第に勢力を蓄え、四隣を併呑し南下して領地を拡大していった。しかし、南部氏の臣として津輕にあつた大浦為信(後に

津輕為信）は津輕地方を掌握し、天正十八年（一五九〇）に至り、天下を完全に掌握せんとする豊臣秀吉が小田原攻めに向う途中、為信はいち早く使者を送って臣下の礼をとり、小田原石垣山城に陣を張る秀吉のもとに為信自ら伺候して津輕領を安堵され、南部信直は津輕の地を失った。

信直は秀吉のもとに一足おくれ、三戸とその領地を安堵されるにとどまった。

三、盛岡築城

南部信直は翌天正十九年、秀吉の助力を得て支城九戸政実の反乱を抑え、九戸にその居を移した。

さらに北上三郡を秀吉より加増を受けたので、九戸では北に偏るため、文祿二年（一五九三）不來方（こずかた）の地に本城構築を秀吉に願いで、許可を得て慶長二年（一五九七）築城に着手した。

この地は花崗岩の産地で、石垣積みにはまことに好都合であったので、南部信直は高石垣を築くことにし、近江の出身内堀伊豆を召し抱えて、縄張り・石垣積みの指導者とした。

彼は近江穴太（あなう）の石積み専門職の石工をつれて築城の工に当った。

穴太の石工は信長の安土築城に携わり、その卓越した高

石垣構築の技術を披露し、その後は石垣積みの専門家として各地の築城に招かれるようになった。

城がおうむね完成したのは嫡子利直の慶長十五、六年頃で、不來方を盛岡と改めて入城したのは元和年間（一六一五—一二三）といわれる。

城の完成は盛岡藩三代目の重直の寛永十年（一六三三）であって、ここに南部氏二十万石の本拠ができた。

本丸・二の丸・三の丸に本丸腰曲輪、北・東の曲輪を配し、北上川・中津川を外濠とし、内濠もまわして累々と石垣を築き、自然の岩盤をなした花崗岩もそのまま活用して、宏壮な構えの高石垣ができていった。

本丸には三層の天守をあげた。これは焼失したが、延宝元年（一六七三）には再建された。

盛岡藩十五代利剛（南部氏としては四十代目）のとき維新を迎えた。

このとき盛岡藩は奥羽列藩同盟に加わり、最後まで幕府方に信義を貫いたため、賊名をこうむったこともあった。

四、現在の盛岡城

明治六年（一八七三）に建物は破却され、現在は高石垣と濠の一部を残している。

本丸周辺は国指定史跡となり、岩手公園となつて一般に

開放され、静かな散策の場となっている。

石材調達が容易な処であったから、東北では珍しい高石垣をいまに残し、その稜線の傾斜は直線に近く、当時の石積み築城術の美事な姿をいまに伝えている。

当地は山紫水明の処で、十和田・八幡平や陸中海岸などの国立公園への足場ともなり、古くから南部駒の産地でもあって、旧陸軍の馬匹として活躍した。

また、馬小屋と住居が一体となった南部曲り家の民家や、五穀豊饒を願う六月の行事「チャグチャグ馬ツコ」(国の無形文化財)は現在に伝えられている。

「南部牛追い唄」の哀調に満ちた民謡など、故郷を離れた人たちにはなつかしく忘れられないものがある。

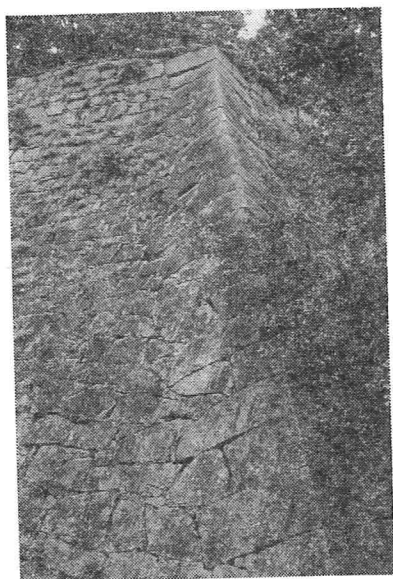
南部鉄器の鉄瓶などや、紫根染の伝統工芸もあり、「わんこそば」は観光の目玉となっている。

「不來方の城」といえば石川啄木といわれるほど、彼の名が町おこしに役かっている。



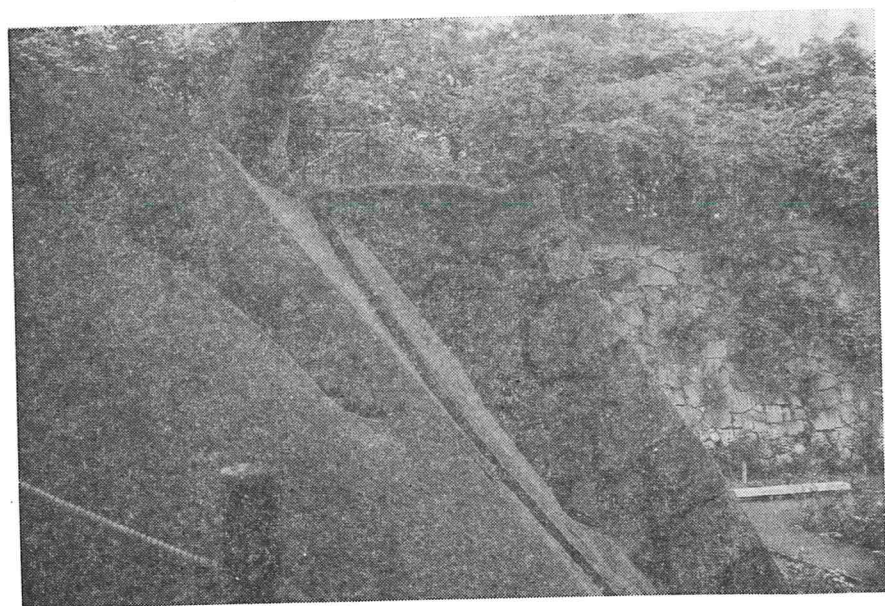
本丸の高石垣

石の大きさは規格化されたようにバラツキが少ないため、高石垣でも崩れにくい。美事な築城技術である。



本丸の高石垣

稜線の算木積みは現在でもピクともしない。



自然石の利用

自然に存在する花崗岩の大塊を、そのまま石垣に活用している珍しい城である。

インドネシア回想

伊藤 寿 啓

(静岡県支部会員)

北支からスマトラへ

昭和十九年の初春、大東亜戦争は末期に近付いていた。然し当時戦争末期を意識する等思いも及ばなかったし、ましてや悲しい結末に終わる日を想像すること等許さるべくもなかった。潜在的に勝利を信じ、ひたすら自己の任務に従って私はその頃、帰徳（商丘とも言い、徐州と開封との中間）に駐屯していた騎兵第二六聯隊の一士官として、内地から入隊して来たばかりの初年兵教育に従事していた。

そんな或日、突然私は聯隊副官より、南方転属の事を聞かされた。陸軍省の意図による転属先の任務は、異民軍の指導ということであった。それには三つの条件があった。曰く、

- 一、農業経営の経験のあるもの
- 二、南方に二年以上住んだ経験のあるもの
- 三、英語の話せるもの

ということであった。私はこれらの条件の何れの条件をも満足に満たしてはおらなかったが、聯隊から一人という選出に白羽の矢を立てられたのだった。かくて私は残る後半の初年兵教育を後輩の結城少尉（後、切り込み隊にて戦死）に託し、騎兵としての三年余に亘る北支の戦場生活に別れを告げて南方赴任（この頃、未だ明確なる赴任地不明）の途についたのであった。

南方異民軍指導要員として、北支各部隊から一名宛選出された将校、計十五名は北京に集結、ここで軍司令部の指示に従って上海に赴き、ここより南方へ出発せんとし

た所、既に上海よりは船は出帆せずと言う戦況下であって、それではと南京の十三軍司令部に出かけて飛行機での赴任を交渉したところが話しにならず、結局南方赴任の何れの便も無く、全員逆もどりして内地より発進せざるを余儀なくされたのであった。

内地からの赴任も全員共にと言うことも思うに任せず、半数は輪送船、半分は航空便ということになり、私は飛行機組となつて大阪空港より輸送機にてフィリッピンへ、フィリッピンから爆撃機でシンガポールへ、シンガポールからは船でスマトラへと乗りついで、半年かけた旅を続け、三月スマトラの第二十五軍司令部への赴任が約四ヶ月遅れの七月となつてしまった。飛行機赴任にしてかくの如きである。当時最早

如何に戦況混沌としてマヒ状態を呈していたか想像を絶するものがある。客観的冷静さを以てするならば、近い将来敗戦を予想しても当然である筈であるが、いやしくも敗戦など頭に掠めることすらタブーであった訳で、我々は只々任務に邁進することだけを念頭に任地に赴いたのであった。

着任後、まず直ちに、義勇軍將校、下士官要員の募集から徴兵検査、採用と進めて行った。そしてその間には大阪外語教授の肩書きを持つ徳大尉のインドネシア語の教育も受けた。

着任後約二ヶ月後より義勇軍幹部要員の教育が始められ、兵営は競馬場跡が当てられた。教官となった私外二名には審判官席が、現地人の生徒達には観覧席が宿舎にあてがわれた。訓練は兵器としては竹槍を持たせての誠にお粗末なものだった故に、自然精神教育に重点が置かれる様になった。

幹部教育が終わって中隊編成になっても同様であった。現地人の彼等は純真で、一途な習得心に燃えていた。我々指導官もこうした彼等の態度に應えて、厳格な中にも親愛を以て臨んだ。両者の間には兄弟、師弟

の情愛が醸成されて行った。終戦と共に一年間のそうした間柄にも終息が告げられた。

インドネシアとの再度の接触

昭和六十三年三月五日は私とインドネシアとの再度の接触の発端となった日である。騎兵第四中隊の十四・十五年兵を中心とした親睦会（睚県会）が静岡市の奥、梅ヶ島温泉で開催された。

それへの出席途中、初年兵時代の同年兵、杉森雪雄君から「過日朝日新聞の『戦後四十二年』欄にインドネシアの元義勇軍將校が、昭和二十年頃スマトラで『現地人義勇軍幹部の養成に当たった方々を捜している』という記事の中に、塚本中尉（小生の旧姓）というのがあったが、君ではないか」と話し掛けられた。

私は直感的に、それは私だと反応するものがあった。後日問もなく彼が送付してくれたその新聞の切り抜き広告を見た時、正しく我なるを確認し、早速その仲介の労をとってくれている東京の諸星氏に電話連絡したところ、氏も大変よろこばれ「アブド

ラ・ハリム君が随分前から探していたのが、今まで全く手掛かりがなく、最後の手段として新聞広告を出した訳だが、それでも何等の音信も得られないので彼にその旨を連絡したばかりでしたが、よかった、よかった、早速彼に連絡しよう、どんなに彼が喜ぶことでしょう」と言うことであつた。

元スマトラ義勇軍幹部を代表して我々を探していたアブドラ・ハリム君に、私は私の最近の写真を同封して次の様な手紙を書いた。

拝啓、懐かしきアブドラ・ハリム君よ私は今、貴君に万感を込めてこの御便りをしたためる。私は現在、伊藤姓を名乗っているが、曾てスマトラに於いてインドネシア義勇軍幹部要員の教育指導に当たっていた旧日本軍陸軍中尉塚本だよ、懐かしいね。

貴君がこの度の戦争終了後における我々スマトラ義勇軍指導將校の動静について心に掛けられ、一生懸命探し尋ねてくれたことを、最近新聞紙上にて知り（新聞広告を知らせてくれたのが私の戦友で、その仲立ちの労をとってしてくれたのが、東京

44

は忘れていないと書いてある。そのアナス君からの電話であった。私の住所はアブドラ君から聞いて知っているとしてみようとして電話番号を調べたものと、予期しないところから予期しない人からの電話に只々驚きであった。私を慕ってくれる彼の一途な気持ちに思いを致し只々感激の外なかった。思いもかけず四三年振りにアメリカと電話でとり交わした二人の会話であった。長生きはするものだとか静かに燃える喜びを味わった。

彼はボストンに嫁に行っている一人の娘と、も一人のボストン大学に留学している娘に会いに行ったとの事であった。「幸せに暮らしているな」と私は満足であった。ボストンならば私の娘も在住していることを知らせて置いたところ、翌々日の朝、私の長女から、「アナスさんに招待されて、一家で大変なご馳走になってきた」との電話があった。四十数年の空白の後、一旦連絡の道が通ずるや、この様な事がばたばたと起こる、そんな所に私は何故か目に見えざる因縁の糸が互いを結び合わしている様な気がして不思議に思わざるを得なかった。

た。

再度の接触

八月三十一日、アナス君がボストンからジャカルタに帰る途中成田に立ち寄ると言うことで、私は木村、水上両氏（両氏とも静岡県人で私と同じく元スマトラ義勇軍指導将校）と共に成田空港に彼と会い、彼の宿舍である日航成田ホテルのレストランで夕食を共にしながら、懐かしい四方山話に約二時間を過ごした、席上彼は話題のなかで

「義勇軍将校であった私は、青春を祖国の独立と建設に捧げました。私の国インドネシアを若し寺院に例えるならば、私はそのデザイナーではなく、ビルダーであったことです。そして私はビルダーであったことに誇りを持っております。インドネシアの独立は、我々義勇軍によって達成されました。今、大統領始め、国の重要ポストにある人は殆ど元義勇軍の人達です。その義勇軍を教育訓練し育成してくれたのは日本軍のあなた方でした。兵器の知識に関しては兎も角（竹槍訓練でしたからね）精神的面

においては随分と教えられ、鍛えられました。祖国の独立獲得も、その精神に負うところ大です。ほんとうにありがとうございました」と。

アブドラ君の文面の中の言葉と同様な感慨を語る彼の赤銅色の顔には、祖国の独立戦争を戦い抜いて栄冠を勝ち得たたくましさと言いが満ち溢れていた。私は二十代頃の彼の童顔を今の彼の顔面に重ねながら、私も又「よかったな」と大いなる誇りと満足感を覚えたのであった。

ジャカルタへの訪問

訪心矢の如しというか、四十三年振りにインドネシアにある教え子と文通が出来、（又その一人と会うことが出来て）招かれて見れば、私のインドネシアへの訪心は堰を切った如く止み難いものとなった。かくて九月二十六日、私は日本を発って、インドネシアの観光を兼ねて、ジャカルタ訪問の途に付いた。

先ずバリ島の第一日はバロンダンス鑑賞、デン巴萨ール市内観光の後、景勝のパツール湖観光、夕刻ケチャックダンス鑑

賞、第二日はジャワのジョクジャカルタに飛び、有名なボロブドール仏跡観光翌三日はジョクジャカルタのプランバナン寺院観光、古都ソロ観光の後、愈々教え子の在住するジャカルタへ。

夕刻五時、ジャカルタ空港に到着。過日、成田空港で会ったアナス君が満面笑みを湛えて空港内に迎えてくれた。出口の所ではジャカルタ在住の全員七名（アナス君を含めて八名）の教え子達が日本人女性の通訳を伴って、親の帰果を待ち望む小鳥の様に私の出現を待ち構えていてくれた。四十三年の空白は一気に飛んで私たちは互いに抱き合って喜び合った。私は左手で相手を抱きかかえ、右手で相手の背中を無言で叩き続けた。アブドラ・ハリム君の言葉によると、三年越しで我々を捜し続けたとのことであった。感激の外ない。

夕食は彼らの招待に預かった。ボロブドールホテル内の京王という日本料理店で款待された。八名全員からの記念品やら、各個個人からの贈り物を受けた。各人から贈り物をされる時、誰からも一様に「我々がこの様に、今日あるのは、義勇軍を育てて

くれたあなたの方の御蔭です。大統領始め、大臣の殆どは義勇軍出身であつて、為に我々も優遇されるというものです。ほんとうに有り難うございました」と感謝された。私はこうした彼らの感謝の言葉には応答に窮するばかりであつた。しかし、どんなにか慰められ、よろこばされたことであらうか。

夕食は終始談笑の内に進められた。席上、ハッサン・バスリ君が指導官についての思い出を披露しますと、用意して来た日本語訳の各指導官の思い出綴りを読み上げた。

私に関しては、

「塚本中尉（小生の旧姓）との思い出
或る朝、幹部要員は、塚本中尉より武器による戦闘の訓練を受けた。休憩中、その中の一人であるカルマディン（タンビルック）は持つて来た銃の上をまたいだのを塚本中尉に見られた。即刻、幹部要員は呼び集められ説教を受けた。」武器はお前等の命だ。今後は一度たりともその上をまたぐことは許されない」と塚本中尉から厳命された。罰として幹部要員は塚本中尉が、中

止の命令をする迄お互いに向き合つて、それぞれ平手打ちをする様に命ぜられた。それももつともとして、幹部要員は過ちを過ちとして受け止めた。」

思い出は懐かしい。私はその時の光景をはっきりと思い出すことが出来た。若い訓練時代に還つて、この思い出語りは全員の哄笑を誘つた。

こうした笑いの思い出話の中に私は、建軍の意気に燃えていた彼らが、如何に物心両面に亘つて、吸い取り紙のように我々の言動から出来る限りを吸い取ろうとしていたか、その真剣な張り詰めた気構えを覗き見た思い出であつた。

私は又、もう一人のハッサンバスリ君から質問を受けた。「先生はかつての教え子が国のために戦い、この様に成長して社会の重要な地位にあつて、それぞれ活躍している姿を見てどのようにお思いですか」と、

これに対して私は開口一番、
「君達は我が国の明治維新の志士のような者だよ」と言ったら皆一様に輝かしい顔をした。そして続けた。

「君達と別れて四十数年、その間、」教え子達はどうしているだろうか」と時々君達の身の上に思いを巡らしては「国家の独立戦争に挺身したことであらう、そして今や、それぞれ重要なポストにあって、国家、社会の為に尽くしていることであらう」と想像していたが、果たしてその通りの姿を今、目の前にして、全く頼もしく感じ心から喜ばずにはいられない。これから大いに人の為、世のために尽くしていただきたい。それから一つ私の心を打ったのは、あなた方誰もが、「インドネシアの独立を実現したのは、我々義勇軍である。そしてその義勇軍を育ててくれたのは日本軍の指導官達であった」と、我々に心からなる感謝を捧げていてくれることは、ほんとうにうれしく、此方こそそれに対して感謝する」と結んだ。

すると彼らは一斉に「インドネシアは義勇軍だ！」と叫んで拳を振り上げた。

義勇軍がインドネシア建国に際して果たした役割はどんなに大きいものであったかと彼らが自負し、誇りに感じているその心情は、我々の想像以上のものであるようだ。

それゆえに我々指導官に対する敬愛も又我々の想像以上のものがあると言ってもよいかもしれない。

兎も角、彼らは我々に対し、日本に対し少なからぬ親愛感、期待感を抱いている。今後インドネシアはアジアの共栄圏の有力な一員として登場してくるであらう。将来日本の一大協力者として期待されるのである。親日的彼等を失望させる様なことなく、裏切る様なことなく、敬虔にして而も、指導的日本の使命を果たさん事を望んで切なるものがある。

(清水市在住)

完

暮らしの知恵

一、毛玉を作らずにセーターを洗うには
シャンプーで純毛のセーターを洗えば、

洗いあがりしがしなやかで、清潔な香りに仕上がります。セーターを洗うと表面に毛玉がたくさん浮き出てきますが、カミソリなどで剃り落とせばきれいになるので安心。

また、洗うときは裏返しにしておくと、表面の摩擦度が減るので、毛玉ができるのを

防げます。

二、白いドレスにソースをこぼしたら

木綿のナプキンを水にちよつと濡らし、その上にレモン（又は酢）をたらします。

それでシミを手早くこするのです。このように応急手当の後水で洗い、すすいでおくと油のあとが残りません。

三、鏡のくもりを防ぐ法

ティッシュ・ペーパーに洗剤を含ませたものでふいておけばオーケー。さらに、乾いた紙タオルでもう一度ふけば万全。

四、針穴を見ないで針を通す方法

少し視力が弱くなると糸が左右にそれてなかなか針穴に通りません。人さし指の腹へ針穴を横に向けてそつとのせ、糸も指にのせて穴の方へ動かして通します。ふつうの針でも大丈夫ですが、耳の長い針や刺しゅう針を使えばもっと早く通ります。

私の86歳の母にも教えたところ針穴をのぞかなくても通るので喜びました。

糸は斜めに切りますが、すぐ通さないとほぐれるので注意を。

自衛隊だより

“カチカチ”の団長検閲

一陸士 小牧 紀子

(那覇・二〇一飛)

入隊してはじめての部隊検閲を昨年十一月八日から十日まで受けました。検閲の意味はわかっているけれども実際に受閲してみるとまだいぎみで緊張しました。

隊容検査では、団長の前でカチカチになり、うまく質問に答えられませんでした。

早朝、ラッパの号音と同時に検閲が開始され、私は警戒班員として勤務につきました。昼夜交代で歩哨に上番、周辺の警戒とともにヘリコプターの発着時の警戒が主な任務でした。でも、誰何(すいか)がなかなかうまくいかず、うしろから補助官が来ているのもわからず、前方ばかり警戒しており、声をかけられてビックリしたことが何回ありました。

昼間の歩哨はまだ温かくてよかったのですが、夜間は南国沖縄といえども北風が吹いて寒く、外被を着た上にも防寒衣をつけ、寒さをこらえながらの勤務でした。

また、巡察もしました。夜間は男子隊員との複哨でしたが、暗い中、なにかと不安でした。このようにしてはじめて、飛行隊員としての検閲を無事終了し安心感にもどりました。

ことはこれまで以上に任務の内容は増えると思いますが、さらに頑張つて、団長や補助官の人にほめてもらおうよう、日頃の訓練に励みたいと思います。

集団給食の調理 実習を終えて

福岡純真女子短大 坂本 直美

今まで、自衛隊とは関わりもなかった私にとって“自衛隊”は堅苦しいというイメージしかありませんでした。それに、朝が早いので起きられるだろうか……とか、実習の厳しさについていけるかどうかなどといろいろと心配ばかりしていました。しか

し、そんな心配をしたことも忘れたかのうに毎日楽しく実習できたと思います。

久留米駐屯地の糧食班長さんをはじめ、栄養士さん、調理士さん、その他のみなさんが親切に、明るさと楽しさをもって指導してくださったお陰で、集団給食の厳しさ、苦しさよりも楽しさを学んだように思います。

一食五百五十人から七百五十人分もの食事を供給するわけですから実質大へんな仕事だと思っています。

一週間食べさせて頂いた昼食や夕食は、とても大量調理とは思えないほどおいしくできていました。献立もカロリーは高かったけれど好きなものばかりでした。汁物などは温めながら配食するなど工夫もよくされていると思いました。

実習以外で、一日目の史料館見学では、初めて見るような写真や品物など貴重なものをたくさん見て、久留米駐屯地の歴史も学びました。五日目には初めてジープにも乗り感激しました。そして前川原の給食施設や入札している所も見学して、献立を毎日三食、栄養のバランスがとれ、しかも限

られた金額で隊員の方たちに好かれる献立をたてなければいけない栄養士の仕事の重大さが分かりました。やりがいのある仕事だと思っていました。

短い期間でしたが、この一週間でいろいろなことを学びました。遠い存在にしか思えなかった自衛隊も身近に感じるようになりました。この一週間の自衛隊給食実習は私にとっていい思い出になります。

自衛官になった

二人の息子に生きがい

滋賀県安曇川町 安原 和栄

私は三人の男子を持つ母親ですが、二男と三男が陸上自衛隊に勤務させていたたいしております。

毎年、三月になると二男を少年工科学校へ入校させた昭和五十四年の事が思い出されます。わずか十五歳の子供を手放す親の気持ちを映すかのような三浦海岸の桜吹雪を、いまだに忘れる事ができません。その四年後には、三男がまた入校の運びとなりました。

あれから十年を経た今、その子供たちもすっかり成長し、二男は今年の十月には幹部候補生学校に入校することになりました。三男も目指す資格を取得するため、着々と歩を進めている様子で、今では遠く離れ住む、この子供たちの行く末に思いをめぐらせる事が、私の生きがいの一つともなっていて、わが子を二人も自衛隊で育てていただいた事に感謝しています。

これからは優秀な人材を一人でも多く自衛隊に送ることに努めさせていただきたいと考えております。今後は、二人の子供が自衛官の名に恥じない働きをしてくれることを心より祈りながら、つたない短歌一首を記します。

延べ六年（むとせ）通いなれたる御幸浜
母子育て終えむ思い出をなす

（以上3編・朝雲）

婦人自衛官入隊 予定者の激励会

福島

今春、県内の高校を卒業し婦人自衛官と

して近く入隊する十三人の激励会は、十八日午前十一時から福島市の自衛隊福島地方連絡部で行われた。全国自衛隊父兄会県支部連合会（鈴木隆治会長）の主催。

鈴木会長のあいさつ、来賓の田中善六県自衛隊除隊者雇用協議会長、佐藤真爾隊友会県支部連合会長、阿部幸一県自衛隊生徒友の会長、伊藤喜代子防衛母の会長らが祝辞を述べた。

先輩隊員の木村啓子陸士長（陸上自衛隊仙台駐屯地東北地区補給処施設部・聖光学院高出身）が激励したあと、入隊予定者を代表して中村美由紀さん（航空・福島女高卒）が「立派な社会人、自衛官となるよう努力することを誓います」と決意を述べた。

県内から婦人自衛官として入隊するのは陸上七人、海上、航空各三人。

（福島民報より）



自衛隊今は昔の物語

牧野良祥(防衛庁航空幕僚監部・二佐)

シヨートル市場のガキ大将

“ツレ糞”の臭い仲

びっくりして横を見ると、しゃがんだのは、なんと八路軍の兵士ではないか。それも炊事場でいつもヘンな中国の歌をうたいながら、野菜をきざんでいる炊事係の兵隊さんなのである。

それが恥ずかしがる風でもなく、ニコニコ笑いながら、大きい方の用を足すのである。立つに立てないとは、このときのこと。出かかったもので、ひっこむような気がした。

でも、相手のあまりに堂々たる用足し振りに、おいらもいつしかつられて放出を開始したのだが、そのうち、この異国の兵隊さんがどんなものを放出しているのか、気になってきたのだから、ガキの頃からの好奇心の旺盛さは、我ながら恥ずかしいくらいである。身体をすらすらと、それとなく盗み見をしてみると、その出したものの大きさに、もう一度び

っくり。まるで大蛇がトグロをまいたような、色といい、形といい、そりやすごいシロモノなのである。目を丸くしているおいらに、この人の良さそうな兵隊さんは、ちよっと得意気にニヤリとしたかと思うと、何かさかんに話しかけてくるのである。言葉は、さっぱり分らないのだが、人間妙なもので、“ツレシヨ”



え・柏木康武(元三等空佐)

ならぬ“ツレ糞”を、ともに演じているうちには、ある種の親しみを覚えてくるから不思議である。尻丸出しでしゃがんだまま、身振り手振りの会話を交わしたあのときの珍妙な恰好は、いま想い出して、も、笑いがこみ上げてくる。

その日から、二人はすっかり仲良しとなってしまった。彼は、おいらのことを“シヨールハイ(中国語で子供の意)”と呼び、おいらは“ウンチさんの兵隊さん”を略して、“ウンチさん”と呼び合う仲になったのである。これが本当の“臭い仲”かもしれない。

おいらが炊事場に顔を出すと、必ず何かご馳走してくれるし、しまいには食事のたびに、階下から“シヨールハイッ!”という、やや間のびしたウンチさんの呼び声がかかり、入れ物を片手にしたおいらが、階段を駆け降りるまでになった。食べる物に事欠く当時の日本人にとって、この八路軍の“残飯給養”は、どんなに有難かったことか。

しかし、この二人の“臭い仲”も、一方的に消滅ということになってしまった。ある日、一夜にしてウンチさんは、部隊とともに消えてしまったからである。誰もいなくなった炊事場で、おいらは“ウンチさん”と、大声で呼んだような気がする。

(航空自衛隊連合幹部会機関誌「翼」編集者)

慢性疲労に注意

現代はストレスの時代と云われます。そのストレスが解消されずに私達の身心にしのび込んで住みつくことやがて慢性疲労となり、私たちの心や体をむしばむこととなります。

一、慢性疲労のセルフチェック

- 1、なんとなく元気が出ない
- 2、何をするのもおっくうで、面倒くさい
- 3、テレビや新聞を見る気が起きない
- 4、朝、起きるのがつらい
- 5、起きてても仕事に行けず、じっと座っている
- 6、電車やバスが来ても走りたくない
- 7、階段などつまずきやすい
- 8、根気が続かず、集中して仕事ができない
- 9、ふきげんになりやすい
- 10、上役や大勢の人と顔を合わせたくない

い

11、声が小さく、とぎれたりする

12、仲間の会話が気になる

13、自分が他人に迷惑をかけていると思う

14、以前より涙もろくなり、もの悲しい気持ちになる

15、吐きけがける

16、便秘する（または下痢をする）

17、食欲がわかない

18、頭痛がしたり、頭が重い感じがする

19、ダイエットしていないのに体重が減る

20、空席を見つけて座りたい

21、目覚めが悪い

22、目がかすんだり、しょぼついたりする

23、よくあくびが出る

24、肩がよくこる

25、すぐ横になりたくなる

26、寝つきが悪い

27、夜眠れない（夜中に何度も起きる）

28、たばこや酒の度がすぎる

29、やたらとお茶やコーラが飲みたくなる

る

30、いらいらしやすい

二、対策

前項の各項目を程度と回数の両方でチェックし、強く感ずる、頻繁に起こるような段階になったら、医師に相談（受診）して専門的なアドバイスを受ける必要がありますが、軽度の場合は取り敢えず次の諸項を実施して回復に努めましょう。

1、ストレスを上手に受け止める能力を向上させること。それには打ち込める趣味をもつことが有効。この場合必要なことは単なる趣味のひとつで終わらせることなく、打ち込めるまで育てていく努力と訓練である。

2、自律訓練法を実施すること。これは自宅や会社でも簡単にできる訓練法でやる気になればだれにでもできます。しかし、あくまでも訓練法なので、正しい方法で、しかも根気よく続ける必要があります。その実際については、各大学病院などの心療内科又は日本生産性本部、メンタル・ヘルス研究所（電話・03・409・1128）にお電話を。

北方領土返還要求 署名運動について

多少の歩み寄りを期待された北方領土返還の問題はその後一向に進展を見ず今日に至って居ります。この問題は例え百年かろうとも、手を緩めることなく、返還が実現するまで、全国民の声として主張し続けなければならないと思います。

その後の実績は次のとおりです。

三月六日 富山県

四〇名

三月十七日 静岡県

三、三一名

四月十日 千島歯舞諸島居住者連盟宛発

送済み

(事務局)

五月十日

富山県

一一〇名(二回目)

真菌中毒症の恐ろしさ

カビの害でもっとも恐ろしいのは、マイコトキシシン(カビの有毒排泄物でカビ毒と呼ばれる)です。とくにアフラトキシシンという毒性の強いカビ毒では、英国で飼料に使ったピーナツのカビが原因で、数十万羽の七面鳥のひなが集団中毒死したほど。ま

た発がん性が強いことでも知られていいます。

次の点に注意してカビ中毒の害から免れましょう。

一、カビは有害という認識をしっかりと持つ日本人は、カビを有効に利用した食物(みそ、しょうゆ等)に慣れ親しんで来たために、カビに対してはとくに寛大なところがあります。

しかし、近年になって、発がん性の強いアフラトキシシンの汚染が問題になり、国立がんセンターの注意もあって、カビの恐ろしさが徐々に認識され始めました。

カビ毒による人体への害のことを真菌中毒といいます。その恐ろしさを先づ認識することが必要です。

二、急性中毒より、慢性中毒の方がこわいカビ毒の中には、食べてすぐ嘔吐や下痢といった激しい症状を起こすものがありますが、この場合は一過性の中毒で終ることが多く、健康への害も少なくてすみます。カビ中毒でもっとも注意しなければならぬのは、慢性中毒です。

とくにアフラトキシシンによる肝臓や腎臓

障害に気をつけなければなりません。

このアフラトキシシンは、日ごろ食べるピーナツなどのナッツ類や香辛料、チーズなどでも品質管理の悪いものから検出されています。検出された数値が微量でも食べ続けると前記の障害をおこしたり、がんにかかる場合があります。

この外、ムギや米に生ずるカビにも、中枢神経をおかす毒素を持ったものがあります。

三、カビ中毒症から身を守る知恵

食物に対するカビの汚染は四季を問わずところをきらわずで、しかも肉眼では、有害か無害かの判断が付きません。次の点に注意しましょう。

1、かまぼこやちくわ、ハムやソーセージなどの加工品では、表面や切り口に少しカビがついているていでも、内部にカビ毒が侵入していることがありますので、食べないほうが賢明です。

2、お餅のカビでは、ひびの間から中の方へとカビが広がっていることがありますので要注意。

山梨県支部皇居勤労奉仕（記事は前号地方だより）



皇居二重橋手前にて伏見櫓を背景にして撮影

（中央が中西婦人部長，右・原支部長，左・奥田，中西幹事，外一般参加者）



赤坂御所庭園にて記念撮影



富山県支部だより

◎富山県護国神社春季大祭

新緑薫る四月二十五日午前十時より、富山県出身殉国の英霊、戊申の役より大東亜戦争に至るまでの二八、六七三柱の祭神を祀る富山県護国神社の春季大祭はいとも荘厳に斉行された。

富山県郷友連盟管下各地域郷友会代表役員百六十名は定刻午前十時神社大鳥居前に集合整列し、県支部会旗各地域郷友会旗を林立し、県支部副会長若林直一氏の指揮を以て歩武堂々行進し入場すると富山県遺族会を始め友好団体、一般県民の参拝者一同は之を歓迎し満場の拍手を以て歓呼されたことに對し、郷友会員一同は感激し旧軍時代にも猶変らぬ温情と支援が県民より寄せられていることを銘記し、郷友連盟会員としての負荷の重責を痛感した。

此の祭儀に参列した富山県知事代理を始

め県選出国會議員、県議會議員、県下市町村長及び議會議員代表、神社奉賛会、崇敬会、永代講の代表及び富山県遺族会を中核とする敬弔追慕する諸団体の参列者の参集は神社拝殿及び境内を圧し極めて盛大荘嚴なる祭儀となった。

祭儀は予定の祭典次第に基づき斉行され、定刻午前十時より神社宮司梅野守雄氏以下祭員一同に依り執行され、修祓、降神の儀、献饌の儀を経て宮司の祝詞が奏上され、そぞろに戊申の役以来西南の役、日清日露戦役、満洲事変、支那事変より大東亜戦争に至るまでの剣電彈雨の下に祖国のために斃れたる殉国英霊の戦場の姿が参列者の胸に偲ばれ悠久の大義の重さがつくづく心に刻まれた。次に富山県知事以下県選出国會議員代表、県議會議長、神社奉賛会長他代表の祭詞が奏上され、玉串奉奠となり、梅野宮司以下祭員、富山県知事、県議會議長、神社奉賛会富山県遺族会、富山県郷友会等参列諸団体の代表が玉串を奉奠し、県支部会長古田勝晴氏の玉串奉奠に併せて県支部会旗を捧げて拝殿前に整列した県支部代表郷友員百六十名の会員が指揮者

の号令に依り最敬礼を捧げ黙禱し参拝、拝礼を行った。

此の祭典には特に白山姫神社の巫女さん達が御神前に奉納した「浦安の舞」は「昭和天皇の御製」を奉唱して舞としたもので、世界の平和を祈り給ひし先帝陛下の尊い大御心が拝され、参列者一同の感銘は洵に深かった。次に富山県詩吟劍舞連盟より大前に勇壮な詩吟劍舞が奉納され盛儀に一段の光彩が添えられた。大祭は正午を期し厳肅且つ盛大に滞りなく終了した。

◎第三十四回定期総会

富山県護国神社春季大祭の参拝を終了し、県支部は引き続き午後零時三十分より富山県護国記念館に於て第三十四回定期総会を開催した。開会に先立ち瀨川理事長より昨年七月二日連盟が水戸市において防衛講演会を開催し外交評論家曾野明先生を講師として招聘し、貴重な講演が行われ「情報化ハイテク謀略工作時代の戦争と日本」の進路」の要旨を説明広報し、内外情勢を正しく判断し郷友会活動には絶えず燃ゆが如き愛国心が根源であることを強調し、世相混迷の基因する問題点を充分研修する

よう演説した。

定刻午後零時三十分より第三十四回定期總會を開會、總會は若林副會長の開會宣言に依り開會され、東狐副理事長を司會者に指名し總會次第に基づき国旗に敬礼、国歌斉唱、宮城遙拜、昭和天皇の武藏御陵を遙拝先帝の大御靈に黙禱を獻け、英靈、物故會員に黙禱を獻け、古田會長より開會の挨拶があり、功勞者の表彰式に入る。

瀬川連盟副會長より去る三月十七日連盟表彰を受けた県支部副會長松本義雄氏、常任理事岡島松次郎氏、理事八越信正氏の三名に対し連盟會長の表彰狀が傳達された後県支部會長古田勝晴氏より県支部表彰狀が左記の九名に対し授与された。

富山支部	花木良平氏	佐竹松美氏
八尾支部	寺崎久雄氏	
大山支部	中川嗣和氏	
立山支部	舟木喜一郎氏	
利賀支部	近藤甚一氏	
婦中支部	吉田清隆氏	
射水支部	杉本政孝氏	
下新川支部	松田伊三氏	計九名

表彰式を終つて來賓の祝辭を受ける（左

記三名）

自衛隊富山地方連絡部長 松浦征七殿

自衛隊第三二一地区施設隊長

兼富山駐屯地司令 佐々孝雄殿

スパイ防止法制定促進富山県民會議

議長 黒坂富治殿

次に富山県自民党國會議員（綿貫民輔殿）（片岡清一殿）（玉生孝久殿）（高平公友殿）（永田良雄殿）の五名の各代議士より祝電があり披露された。

議長に中川茂則副會長を選出し議事に入る。昭和六十三年度事業報告は瀬川理事長より説明報告があり、昭和六十三年度一般会計決算報告は小椋事務局長より説明報告され、同年度基金特別会計決算報告は瀬川基金造成事務局長より説明報告され、之等の決算報告に対し監査報告は江本代表監事より報告された。

満場一致で昭和六十三年度関係事業報告並びに一般会計決算報告特別会計郷友基金決算報告並びに監査報告は承認された。

次に平成元年度事業計画案が瀬川理事長より提案説明され、わが国を環ぐる内外情報
報の正しき判断に就いて詳しく説明し、連

盟の平成元年度事業計画に基づき運動諸項目を的確に掌握し本県支部として本年度特に重点を注ぐべき左記五項目を示し時艱克服、会運発展のため力を注ぎ邁進すべきことを強調提案する。

一、我が國体の護持、國威顯揚のため光輝あるわが國歴史伝統の繼承に力を注ぎ、来るべき今上天皇の御即位の御大礼には大嘗祭が其の本質に遺憾なきよう齊行されるよう政府國會共の他要路に運動を推進して行くこと。

二、富山県自衛協會の中核的協力団体となり早急なる國防の整備、有事立法の実現を強く政府に要請し、常に自衛隊と緊密に連繫協力し、昨年の「なだしお」事件の如き反対勢力の反防衛的非法法を抑止する活動を推進する。

三、民間防衛の促進、平時より有事に移行する準備体制の氣運醸成に関し一層運動を強化推進する。

四、「情報化ハイテク謀略工作時代の戦争と日本の進路」に関し研修を深め且つ本県内に於ける間接侵略の実態を広く県民に広報することに努め、更に真相の究明

を図り未然抑止に挺身する。

五、会員の高齢化と物故者増加に依る会勢の低下に対処し、青少年部、婦人部の会員拡充対策を図り、且つ未結成地区の結成促進に専念する。

之に対する具体的推進要領も討議し平成元年度事業計画案は原案通り採択可決された。

次に小椋事務局長より平成元年度一般会計予算案が提案され、瀬川基金造成事務局長より郷友基金は目標の五億円を達成するまで継続、募金運動を推進する要綱案が提案され共に採択可決された。続いて瀬川理事長より参院選対策に関し説明あり、連盟は全国組織の鞏固なる団結を以て郷友政治連盟の統一候補として推薦した「田村秀昭候補」を圧勝せしむる支援体制を整えつつあり、本県に於いても次期参院選対策として田村秀昭候補の優位圧勝せしむべきことを瀬川理事長より強調説明あり、一同支援体制の確立を誓い合つた。亦本県に於いては全国区の外地方に於ては高平公友参議院議員の勇退に伴い、新たに後任として「鹿熊安正」氏の出馬となり、郷友理念を

能く理解され、郷友連盟の諸運動を支援されたる過去の経緯もあり、満場一致同氏の支援することを決議した。

次に本総会に於いて任期満了に伴う役員改選の件が審議され、詮衡の結果、前果議會議員大野俊雄氏が満場一致県支部会長に選任された。副会長以下の役員は殆ど留任となり、前会長古田勝晴氏は相談役に推挙され、新たに副会長として岡島松次郎氏が選任された。

議事を終了して左記の宣言決議文が小林常任理事より提案され原案通り可決され、新たな決意を以て連盟の使命達成のために邁進することをお互いに誓い合つた。

宣 言

今や我が国は新しい平成の大御代を迎え、戦後の復興を成功の中に終り、世界の経済大国としてその地位を占めるに至り、その政治経済及び安全保障分野において大きな役割を要請されている新しい段階に進みつつある。

然し乍ら一方において占領政策体制下の残滓は未だ消え去らず、ソ連の巧妙なる間接侵略、他情報化ハイテク謀略工作に侵さ

れ、独立国家としての国家安全保障の諸施策が不十分であり、次代を担う青少年の教育刷新に至らず、加うるに唯物万能、権利偏重の個人主義に惑乱され、祖国愛精神の衰退しつつある現状は洵に寒心に堪えない。

我が国周辺の地域においては、米、中、ソ三国が複雑な対立と協調の関係を形成している外、朝鮮半島では依然として軍事的緊張が続いて居り、特に極東ソ連軍の増強とその活動の活潑化は変化が見られず、日米安保体制の維持増強とわが国の独立国としての自主的な防衛努力による抑止態勢の強化が極めて重要となっている。

我が国の安全保障を政治、外交、防衛、経済、思想、心理等の総合安全保障政策の上に求めつつ、先づその第一目標としてわが国が世界の経済大国として其の実力を保有し得たことは安全保障の点でも大きな力である。政府はこの経済力を活用して開発援助の強化により国際協力力の推進を図って居るが、単に外交経済のみでなく我が国の安全保障戦略の観点からも行わなければならない。亦独立国家としての防衛は、その

国の防衛産業基盤及び高度の科学技術基盤に依存しているものであり、わが国の防衛産業の育成強化を推進すると共に、米国及び西欧諸国との連繫協力を密にし、共同開発を積極的に行い、世界的水準を維持しなければならぬ。更に国民の教育は愛国心及び防衛精神の涵養のため必須の要件であり、教育の正常化は常に国民の重大関心事でなければならぬ。

時恰も昭和天皇の御大喪の礼が挙行され亦諒闇明けには国民挙つて待望申上げてゐる、今上天皇の御即位の大礼が挙行されんとする此の秋こそは、万国に冠絶する我が国体の本義を明徴にし、赫々たる伝統を有する我が日本国の国威を宣揚し、国民精神を顕揚すべき大切な時機であり、我々日本郷友連盟の使命を達成すべき絶好の秋である。

我々郷友連盟会員は思いを茲に致し、我が国の道統国民精神を振興し、愈々団結を鞏固にし、茲に左記の実践項目を掲げ天壤無窮の皇猷を扶翼し奉り、我が国運の進展に寄与することを誓ひ宣言する。

決 議

一、我等は我が国体の本義を詳かにし万世不易の天業恢弘に挺身する。

一、我等は国防の整備、教育の刷新を図り、国家安全保障諸施策の早期実現に挺身する。

一、我等は占領政策の残滓、思想の混迷を払拭し自主憲法の制定に挺身する。
右宣言決議する。

平成元年四月二十五日

社団法人日本郷友連盟

富山県支部

兵庫県支部だより

結成三十周年の記念式典を終えて

田 藤 務

(姫路郷友会々々長代行)

姫山はいま花吹雪のなか、八重桜がお城を彩り、'89シロトピアのイベントに、日本道路百選になったシンボルロード大手通りは人の波ではなやんでいる。

人びとがその土地の歴史と文化を享受し、誇りをもって生活を託せる街。また、そこに育つ子供たちが、自分のふるさととして愛着をもち続けられるようにと、い

ま、戸谷姫路市長の提唱によって「彫刻のある街づくり」が進められている。郷友会究極の目的である平和のシンボル「今日わ」ブロンズ像（北村西望作）もまた、この街づくりに協力している。日常生活のなかでのさり気ない出会いから、彫刻との語らい、交流が生まれとるのではないか——こんな願いをこめて、結成三十周年記念事業と銘打つて三月三日に大手前公園に建立除幕をしたのだった。

今日は、天気清朗にしてすばらしい四月十六日。ここ姫路護国神社を会場とする三十周年記念式典へと定刻十時には境内に三々五々の群れが増えていく。社殿に今はなき人びとの慰霊が祀られ、宮司の丁寧な進みで一人ひとりの名前が奏上される。十周年には勳皇志士河合惣兵衛ら八志士終焉の記念碑の復元、街かどで獅子吼の姿。十五周年には元氣で名古山霊苑内に不動明王建立に汗を流されたこと——これまでの歩みが、お一人ひとりの姿が走馬灯のように過ぎてゆく。

次に田藤会長代行の祭文の奏上。「恋闕の思想」（宮城を恋ひ慕う）わが郷友会の

基本理念である皇室崇拜の精神のもと、先輩たちによって、連綿と二十九回の皇居奉仕団が伝承されていること。名古山霊苑戦没者慰霊碑の清掃、供花が自衛隊の協力でとりおこなわれ、婦人部は毎月八日に、二十数ヶ所の墓前に花を手向て十八年間。ここにも、ふるさとの讃歌と発展の誓いが脈打っている。声なき声を慕い、心の安らぎを求め続けてきた、これらの先人をしのぶ数かず。これからの郷友会活動に新たな決意を披歴して厳かなうちに慰霊祭は終わった。

いよいよ十一時より護国会館階上に第二部の記念式典が戸井田衆議院議員、戸谷姫路市長、橘市議会議長、県郷友会幹部等の来賓を迎え、国民儀礼に続き、郷友会理念の朗読が朗々とひびきわたり、同志の顔が緊張する。「時まさに市制百周年のシロトピア博の真最中、先人の遺徳をしのび、このすばらしい『生き甲斐』を大切にするとともに、天下の名城姫路城・世界の宝姫路城を心の柱として、大手前公園にある純真無垢なあの少年のブロンズ像を、永久平和の象徴に。明るく住みよい郷土づくりに献

身的な努力をいたします」と田摩会長代行の強い決意の挨拶があった。

来賓からは、「三十年前の安保問題の騒然さと今日の世相がよく似ている。リクルート疑惑の拡大が、国民の政治不信に、自民党離れを促している。この時にこそ正しい民主主義が正しい世論を起し国を守るべきだ。郷友会こそ、その担い手である」と激励の祝辞をいただく。

最後に車椅子の蟹江会長ご夫妻に、長いご苦労を花束に寄せて感謝を贈る。「九十三歳を迎えた、死んでも国を思うことは忘れない」とのおことばに郷友の将としての立派な心意気を強く感じたものだ。

平成元年の春、過ぎこしこの方、来るべき希望に会場内は美酒で、しばしの交流の時は流れ、姫路百祭シロトピア、テーマソング「夢ある姫路」のメロデーがみんなをなごませる。

みかしおの 播磨の空に 三十年
白鷺舞いて 祝う佳き日ぞ
勿体なく深く感激しています、有難うございました。

和歌山県支部だより

和歌山県防衛協会では五月二十八日協会発足二〇周年記念行事として、和歌山港マントンパースに於て防衛・防災フェア⁸⁹を開催し、第三師団等自衛隊各部隊の協力を得て、陸上自衛隊主要装備品の展示、オートバイ訓練の実演、中部方面音楽隊のドリル演奏、野外炊事車による試食コーナー等盛り沢山の行事を行い広く一般市民の参加見学を得、郷友会員も多数参加見学して更に防衛の大事さと、自衛隊員の日頃の訓練の成果を目の当り見て、自衛隊に対する支援助協力と安全保障推進運動の実践を心にくした。

今後ともこのような行事には連盟としても一層強力に支援して行き度いと考えております。



新刊紹介

一、森松 俊夫著

軍人たちの昭和史

主として昭和時代に活躍した將軍のなかで、すでに多くの著書等で紹介されている方々ではなく、指揮官・幕僚あるいは教育者として活躍し、「先人に学ぶ」のに適当と思われる十六人の軍人たちを選び編集されている。

多門二郎、赤柴八重蔵、葛目直幸、片岡

董、真田穰一郎、桜井徳太郎など。

著者は、武人が生涯のなかで、最も大切なとき、生死をかけて、いかにその職責完遂につとめたかに視点をすえ、それは若いときからの勉学、修練、多くの体験の総結集であるとし、その人生を語っている。

軍事史を専攻する著者が、丹念に史実を追いつつ、読みものの風に、くだけた筆述を添えており、興味深い。

先人に学び、あるいは昭和史解明の一助となる良書であると思う。

本書は、四六判、三〇二頁定価一七〇〇

円(税込)

図書出版社発行

(編集部)

二、「満洲事変の国際的背景」

渡辺明著

紹介者 斎藤五郎(軍事史研究家)

戦後、わが国では、満洲事変について、

日本の犯罪的侵略戦争の幕開けであったとする史観が横行している。いわゆる東京裁判史観を忠実に祖述すればこうなるのである。著者はそのような、日本を一方的に断罪する偏向史観に対し、次のように反論している。(本書のまえがき)「勝者必ずしも正義ならず、敗者必ずしも邪悪とは限らない。歴史を結果論的に断ずるのは、安易にあらずんば阿りの論である。……そこで私が関心を抱いたことは、戦前戦後を通じて、果して有識の外国人はこの事変をどう觀察し理解していたか、また戦後捨象された事変の生ずる国際背景やプロセスはどのようなものであったか、その時の日本の対応は果して言われるごとく特異であり、国際社会からことのほか糾弾さるべきものであったか、であった。」以上により著者の史観と、本書執筆の動機をご理解いただきたいと思う。而して著者は、こうした史観

に基づき、内外の文献を駆使し、淡々と客観的に、当時のシナ大陸、満洲をめぐる列強の角逐の中で、苦悩し、決断に迫られた日本の姿を克明に描いている。東京裁判史観批判のための、明快な理論的根拠を与える好著と言へるであろう。

著者は、国学院大学卒の国史学者、日本教師会事務局長、日本教育会事業部長等をつとめ、教育正常化に尽力されている方であり、「千島・樺太を忘れるな」等多数の著書がある。

発行所 国書刊行会(電〇三一九一七―八二八七)または著者、渡辺明 ㊞ 253 茅ヶ崎市中海岸一―五二九 宛て申し込まれ度し。定価八千円、著者直接申し込みの場合五千円。

三、佐藤 操著

虚しき裁き

比島B級戦犯の手記

先日ある会合で、大東亜戦争の意義や、勃発の経緯等を話していたら、この人もかと思われる多くの方から、初めて聞いた、そうだったのかと、認識を新たにする発言が相ついだ。

時あたかも、陸士の先輩であり、戦後防衛庁にも勤務された佐藤操氏の手記を手にし、夜のふけるのも知らず、滂沱（ほうだ）たる涙に濡れながら一字一字を心にかみしめながら読み続けた。

東部ニューギニアの戦場でともに戦った多くの戦友も、ラバウルの戦争裁判で無実の罪を負って断頭台上に露と消え、わが安達軍司令官も、十二万英霊やこれらの処刑者に殉じて自らの命を断たれた。

第二次大戦後の戦争裁判は、人類史上かつてなかった勝者の敗者に対する裁判に名をかりた復讐の実行であった。まさに二十世紀に生きた人類の恥辱の歴史である。

この「虚しき裁き」は、自ら無実の罪を負って、比島のB級戦犯法廷に、孤独で戦った血涙の記録である。

私は筆間に溢れる著者の逆境にあつて不正に屈しない烈々たる闘志と、指揮者としての責任感と、そして人間としての怨みを乗り越えたヒューマンをひしひしと感ずる。

日本民族の誇りを子孫に残すために、無実の罪に消えた戦友の魂を慰めるために、

さらに残酷な戦争の生起を防止するためにこの手記を公刊された著者の心事に最大の敬意を表し、各位に一読をおすすめる。

（連盟会長）

（註）発行所、ヒューマンドキュメント社
定価・一、八〇〇円

（四六判、上製、四〇〇頁）

郷友会員で連盟本部にはがき（住所、氏名、電話番号、所要冊数明記）でお申込みの場合は、発行元に於て郵送料を負担してお送りします。

（編集部）

四、「検証モスクワ放送」

著者

森本真幸（郷友連盟顧問）

原 信郎（国際研究所研究員）

今やリクルート疑惑及び消費税の問題により国民の政治不信が高まり、参議院議員選挙及び地方選挙において大きな変化が予想されている。然しながら国民は共產主義国家の実情を正確に知り、国家と民族の運命を誤らせてはならない。中国天安門の武力弾圧と密告、暗黒政治の実態はもとより、本書はソ連がモスクワ放送を通じ、日本国民、マスコミ、一部政党をやつり、日

本の共產化と防衛の弱体化を図っていることを明らかにし、検証している。憂国の士の必読の書である。

（味岡理事長）

発行所世界日報社

〒150 東京都渋谷区宇田川町二二一九

電話 〇三―四七六 三三一―

定価 一、〇〇〇円（税込み）

※P16、下段、十、書物紹介続き

『89現代政治情報』衆・参両議員パーソナルデータバンク 世界日報社

二八〇〇円

『宮本共產党は崩壊する』水島毅著 世界日報社 一二〇〇円

『将来をきめる育児としつけ』和田清著 世界日報社 九八〇円

『朝日新聞社最新情報』新聞問題研究取材班 世界日報社 一四〇〇円

『新聞報道への疑問』鈴木宣重著 世界日報社 一四〇〇円

『新聞報道への疑問』鈴木宣重著 世界日報社 一四〇〇円





野島 一良選

岩国 村井 一露

往診をしぶりし悔や青葉木菟

夕食も終つてくつろいでいるところへ電話で往診を求められたのもあろうか。電話口で受けた感じでは、この人のそのような様子は急を要するようにも思えないので「明日の朝も熱が下らないようだったら、もう一度電話を下さい」などといって断られたのである。勿論、電話はご自分でなく奥さんが受けられたのかも知れない。しばらく、ふと青葉木菟の啼き声が聞えてきた。なんだか大変悪いことをしたように思えてきた。何でもなくとも往つてあげればよかった。というようなことであろう。この『往診をしぶりし悔』に『青葉木菟』はびたり。青葉木菟の薄気味悪い啼き声によって作者の心理はいかにも適切に描写されているでは

ありませんか。

松落葉夕べの茶毘の白けむり

山女釣に雲ながれ入るダムの奥

頭伸べて家鴨駈けゆく花大根

神戸 泉 美牙

馬鈴薯の花つづく道ひとり往く

馬鈴薯畑がずっと続いているのである。その中の徑を一人で歩いている。

目立たない馬鈴薯の花も群がると何だか人の心をしみじみとさせるような迫力があるのは不思議な程である。作者はどこまで往かれるのであるうか。この道をまた戻つてこられるのである。

紅うすく引くや見えある母子草

弔詞よむ髪のはつれや薔薇の雨

和歌山 井本 友敏

補陀落の坂道嶮し著我の花

那智山の坂道は鬱蒼とした道、そこに

著我の花が咲いている。私は先日梅雨

の晴間の一日山寺を訪れた。あの一干

段を越す磴を登った。せみ塚の碑前で

暫く休んだ。雪の下が岩の苔の間に咲

いていた。そして一花である。著我の

花があった。那智山の坂みちもこんな

のであらうと思ひながら井本氏のこの句に對したのである。

老鶯や山門寂を極めたる

滝しぶき濡らす手摺を頼りとす

岐阜 福井 利子

身障の子も美しく夏衣

あちこちに造成地あり麦熟る

遠蟬かあるいは病める耳鳴りか

お正月頃から耳を病まれ耳鳴りに悩ま

れし由、蟬も遠くで啼いているのか近

くで鳴いているのか、耳鳴りかしらと

も思われるのである。耳鳴りは気にし

ないことが一番よい対応療法と思いま

すが、如何？

金沢 高桑 興三

砲弾に似し筈を頂きぬ

成程こんな筈は見かけます。こうずば

りといわれてみて頂きました。

花菖蒲活け山水の軸かけし

夏風邪に富山のくすり探しある

日常身辺を素直に描かれている。

松山 青野さみえ

棟咲く城のぬけ道阿修羅徑

せせらぎに木橋架かりて花空木

じやが薯の花好きな花地味の花

私は七十年近いほどの昔ハルピンに行きました。郊外の馬鈴薯畑が、すこしオーバーにいうと地平まで続いています。点々と二・三戸、五・八戸の部落がありました。少年時代を農村で育った私も馬鈴薯の花の美しさはこの時知りました。

武蔵野 鶴間 俊子

駅前には屋敷林なり栗の花

平凡な余生を希ひ梅漬ける

俳句は諷詠する詩ですが、眼でも鑑賞します。文字の選び方も氣を使います。『希ひ』の文字も味わうべきでしょう。

春しぐれ四十年を経し墓前

作者の註に『兄の同期の友、墓参においで頂きて』とありました。

東京 石井 清勝

古都浄土泰山木が咲いてゐて

將軍の眠る古寺さみだるる

洗心と刻みし石も滴れる

松江 大橋新太郎

蛇ねらふ蛙を逃しやりにけり

松枯れし山に鳴く蟬とぼしけれ
ゴム長の陛下田植をし給ひし

横須賀 大関 不攪

船員碑誰か供へし柏餅

献上の新茶手揉みす指太し

母の日の母ラーメンをうまさうに

七十路の身の飄々と青嵐

万緑や人それぞれの暮しあり

休火山裾の小径や夏薊

吟行す山に老鶯しきりなる

旅終る港夏めきをりにけり

母の日の小包届けられてをり

頭彰碑青葉の中に見えてをり

一滴の風ころよし夏帽子

下関の走り根に躓づきまして

宮大工墨打ち了へし薫風裡

豌豆を採りそのままに客の手に

遠くよりそれとわかりて桐の花

部屋割にこころ配られ風涼し

五月晴西山荘の遥拝所

万緑のお山に妻の回向せり

楠若葉したたる如くひかりけり

並べ置く茶器のいろいろ菜種梅雨

この家の縁談きまりし桐の花

初生りの胡瓜が今朝の膳にあり

漸くに馴れし登校夏帽子

日立 内田 定夫

千葉 岡田 正秋

茨城 高須 湖城

佐世保 青山 宇宙

姫路 野村 敬二

玉野 三村 白柳

春日市 林 藤雄

高砂 柳 穆水

福島 秋葉 紅風

岡山 三田 久代

小牧 栗木 栄三

薫風の樹林天守を聳えしむ

久留米 執行みのる

蛭螭の消えたる光のこりをり

神奈川 仲手川藤吉

唐人の館は古りてあやめ草

日立 石川三四子

病快し蜜柑の花の白に佇つ

日立 石川みちを

悔しさを胸にあやめを見てをりし

藤沢 渡辺 いつ

人形の衣替えんと縫ひやりし

〇 〇 〇

ひとこと 『小声にてピチピチチャブチャブ走り梅雨』という句がありました

した。童謡を頭に置いた句で、この作者の発想の自由奔放さを微笑したことです。一茶なら何というでしょうか。ともあれこのチャレンジ精神はとうといと思います。

遠雷の光と音の時間差よ

死亡欄の年齢を見るくせ梅雨昏し

という句がありました。前者は遠雷の説明、後者もただの説明です。また、親戚の十八歳の娘が交通事故に会い即死した。と詞書があつて二句、その一句

悔しさを胸にあやめ咲く(原作)

悔しさを胸にあやめを見てをりし

とちよつと整理してみました。こんな悲痛な事件の直叙は俳句では大変むづかしいことを心して頂きたいものです。

〇 〇 〇

近 詠

暮れゆけば棟の花のむらさきも

年甲斐もなく照れてをり更衣

〇 〇 〇

投句締切 毎月十五日必着に繰上げましたのでお守り下さい。当季雑詠五句内外を

葉書に明瞭な字体で書いて下さい。

宛先 186 東京都国立市東二ノ十二ノ十六

野島 一良宛



森 武次選

東京 吉岩 藤子

鶯の鳴く音美し白梅の花散りそめし暖冬の

朝 刈おへし田圃の中に案山子見ゆ秋の深まり

そこはかとなく

さんびや 学舎と共に祝ひし喜寿の宴平成の春集ひ終

りぬ

緋毛氈を広げし如く生垣の新芽美し紅かな

めもち

前宮城 若生 活穂

今しがた手術終へたる胆嚢に主治医メス入

れ胆石拾ふ

前東京 坂 美貴子

可隣にも根せることなく咲続く花瓶の中の

都わすれは

前東京 石橋 松茂

瀬戸内の養殖えびのおどり食ひざるに背伸

びしじつと動かず

前神奈川 大関 民雄

百年を燃えに燃えたる釜石の鉄の高炉の休

止式典

前島根 長岡 利勝

老妻の母の日祝ふとデパートにさしみ定食

共に食ぶるも

○使命了へしものの安けさ牡丹花己が重み

に崩れゆくなり

前岡山 三村 白柳

爽やかに空晴渡る緑の日内に日の丸揚げて

言祝ぐ

前高知 和田 稔

咲き盛る桜さびしもちちのみの父の故郷の
廃校の庭

前高知 別役 重具

散り急ぐ花の幾ひらよぎり来て春は名残り
を水面に集む

前高知 中田 憲秀

四十^{しよと}十の河口近くに住まひせるきみは河の
ぬしの如しも

櫛原をみなもとにして四^{しよんと}万十は二百軒をも
濁らざりけり

前高知 大畑 元宏

尾根渡る風に散りゆく花びらの舞ひつつ深
き谷に頻^{しき}降る

○山桜散り流るるを折柄に蝶の舞ひ来て戯
れつつ飛ぶ

前高知 弘瀬清一郎

ほのぼのと木々のさ芽立ち香にたちてわが
通ひ路に心はなやぐ

前高知 森下 剛

○はらはらと只はらはらと散りゆきぬ澄み
ゆく春の名残りとして

前高知 鈴木 護

名は知らず高啼く虫のガラス戸を透りて聞
ゆ声いちづなる

前高知 弘瀬清一郎
大相撲テレビに観つつ解説の煩はしさに音
消しにけり

前高知 中平 憲白

春立てど剣の山に今もなほ白き樹林と霜柱
見ゆ

雲もなき剣山頂にわれ立ちて四方のやま山
眼下に望む

福島 伊藤喜代子

残雪の尾根が線引く天空に日の丸まぶしく
ひるがへる朝

連休を狭庭の土に親しめば木洩日縫ひて小
鳥さへづる

宮城 若生 活穂

前方後円塚の周りを手をつなぎ児童体験偉
大を学ぶ

宮城 高橋 覚

見せばやないにしへ人に休耕田備荒食さへ
ありしを思へば

茨城 高須 行雄

旅先に買求めたる百合五本狭庭に舊日太
る

千葉 岡田 正秋

亡妻の遺品整理に呼びし娘の手さばき重く

外はしづるる

千葉 植弘 親孝

天安門軍隊終に市民打つ隣国の自由何時の
日来たる

○紅薔薇に囲まれ一際高く咲く泰山木の白
き一輪

埼玉 鈴木 幸江

松の内一月七日に崩御さる昭和の御代はと
はに終りぬ

水たまり雀掠鳥水あびすしぐさ愛らし冬枯
れの昼

師の君を九段に見舞ふ悠然とベッドに座し
て我等をねぎらふ

万歩計腰に着くれば無理をせず自己健康度
計る目安に

東京 坂 美貴子

久々に心許せし友と会ひ飾らぬ話題の清し
さに浸る

科学書の風の世界をひもときつつ葉ずれも
軽き風の音を聴く

東京 石井 清勝

信越に国替されし福島公五輪の塔に哀史た
だよふ

小雨来し野尻湖畔に立ち寄りてひたすら思

ふ造化の神秘

東京 勝又 正弘

静々と武蔵野陵の祭場へ古式葬列おごそかに行く

東京 松田千代子

波打てるつるばらの黄に日は冴えて風軽やかに初夏を告げたり

神奈川 大関 民雄

ソ連には日本人墓地二十六うち三ヶ所は墓参叶はず

岐阜 松田 要二

古稀近き妻と夕餉に語らふは過ぎ来し方の二人三脚

戦乱の歴史を秘めし岐阜城は鶉飼を見下し天空に映ゆ

岡山 三村 白柳

泣き叫ぶ児を空中に投げ上げて銃剣に刺す戒厳兵憎し

民主化を叫びし学生市民らに銃火を浴びせ戦車に蹂躪す

岡山 三田 久代

初夏の日をまともに受けて孔雀蘭紅あざやかに今日も五つ咲く

高知 和田 稔

山畑の我が通ひ路の上に芽ぐむ柿さ緑の雨滴を宿す

高知 森下 剛

○菜の花の野市の里の杣道に遍路の鈴は澄み渡り行く

高知 浦田 信

蟬は鳴き鳥もさへづる春の日は風やさしくて心浮き立つ

高知 中田 憲秀

たましひの奥に打ち込む大太鼓空を揺すりてドンドンと鳴る

高知 弘瀬清一郎

十年のみまつりを近くわが師の君今日の朝けの夢に出でます

みみづから竹刀執らせる師の君に真向ふと見てさめし夢はや

高知 鈴木 護

○朝倉の神のみ山も青若葉いよよ目に立ち夏近づきぬ

高知 古谷 進

わが屋戸のくれなゐうばら咲ける日を友が吉事を聞くはうれしも

○日の御旗風にはためき大輪のくれなゐうばら咲きほこるなり

高知 中平 憲白
藤薫る祖谷の山里通り過ぎ剣山へとみちは登りぬ

五月末線路に添ひてあぢさゐの花も咲き初む梅雨近きかも

長崎 荒木あけみ

いつの世も教育勅語は人の道護り育てよ幾末までも

忠魂と彫らずに慰霊と新しく時代の流れか戦没者の碑

◎選後小記

○今月は、四十二名、一五九首のうち、六

○首を採った。西野宮武男、中村 実阿氏の歌稿は受領した。

○原稿は、毎月一回、十五日迄に直接左記へ。

記

島田川崎市多摩区西生田三一三—三

森 武次宛

選者詠 早朝散歩より

湿りたる山路を行けば木の間より近くの寺の鐘の音聞ゆ

予め定めし事をこなしつつ心やうやく平かに在り

はなびらの落ち来る先を眺むれど桜の枝は定かならざり

山桜つちを彩り消えし頃鶯の声たくみになりぬ

我が歩む道を残して両側に草萌えそめてどこまでも続く

紫の花大根をふるはせて朝勤行の鐘は鳴るなり

咲き切りて散る花もなき八重桜小人の作りし綿帽子のごと

自が住処示すが如く鶯は我が散歩道の山山に鳴く

茄子の葉は細くとがりて天を突き露一滴も零さざらなむ



大森 風来子選

東京都 石井 清勝

はじめ論滔滔と吐く新総理

喚問した野党の方がミソをつけ

小銭入れ確かめてから紳士服
民主化を叫べば銃弾飛んで来る

評Ⅱ第一句は、宇野総理のけじめ論こそ今の自民党が生きる道だと思っている。第二句、中曽根喚問でも成果を上げ得ぬ野党

のだらしなさ、第三句、消費税時代への紳士の身だしなみ、第四句は北京の天安門広場での出来事である。

佐世保市 荒木あけみ

険悪なムード鎮める年の功

借金で未来先取るブラジリア

臨終の孤老ヘナース掌を合せ

沈黙と朝寝が続く倦怠期

評Ⅱ第二句、私もブラジリヤを訪問したこともあり、このことを現地によく聞かされている。作者もきつと訪伯されたことがあるのでしよう。

島根県 山根 歩

三〇そんなに恐いか消費税

邪魔だった小銭を活かす消費税

自伝史を語るアルバム五十冊

動乱の隣国語らぬ日本国

評Ⅱ一、二句の消費税に対する理解力、

今の日本にはこの度量が欠けているように

思われる。第四句、こんな日本の態度が国際化におくれを取っているのではないだろうか。

久留米市 執行 友好

善悪のけじめドラマの後始末

言葉では尽せないから絵を添える

あじさいの吐息へ色も七変化

千葉県 岡田 正秋

永田場所野党山には風見鶏

自民党女性党首はまあだだよ

二字書いた珊瑚が社長の首を切り

広島市 坂井 愁山

魔女狩りがまた空振りという野党

つついても蛇が二匹と秘書四人

預貯金は少し飴玉舐められ

北海道 八木 柳雀

夢破れネオンにさまよう都市砂漠

踏まれても雑草だから生きてゆく

実年は弁当蓋から箸をつけ

岐阜市 松田 要二

棚ぼたに心を残しパーリー行

ばれたなら返せばよいと倫理言う

難産で帝王切開リクルート

玉野市 三村 白柳

野党席手玉に取った風見鶏
表紙だけ替えて政界衣替え
民主化の壁銃弾で突き破る

仙台市 若生 勝緒

農政のヒズミを知るや蛙鳴き

一億円三人寄れば村おこし

おふくろの味菜箸は知っている

岐阜市 松野 啓子

けじめとは巨悪が笑い秘書が死に

献金は一円玉にいたしまししょう

一杯のかけそばに泣け永田町

岡山市 三田 久代

倫理感まず政治家よ範垂れよ

中曾根氏のリク喚問を句に挑む

神奈川県 内山 昇

お鄧さん百年前に逆戻り

評Ⅱ民主化と愛国の叫びに対して、人民
解放軍は銃口を向け、天安門広場に血の雨
が降る。歴史が一世紀も逆戻りした感が深
い。

(選後に) 前号で、佐世保市の荒木あけみ
さんを、うっかり女性と間違えて作品の批
評を書いて、早速ご注意をいただき、失礼
しました。お許し下さい。

リクルート解明と消費税全廃の二つの看
板を掲げて、もう参院選挙がポスターから
開始されている。そんなことで選挙の争点
となり、票が移動するようでは、国際化の
進んだ今、日本は笑いにされそうである。
投句は、はがきで五句、毎月十五日まで
に左記へ。

〒701-42 岡山県邑久郡邑久町山手 選者宛

(郷友柳壇と明記)

金 基 友 郷

名 芳 者 金 醸

(受付順) (敬称略)
(通算第2回目)

(愛知県支部扱)

十万円 眞清田神社

五藤 市二
木下 鈴夫

訂 正

郷友誌七月号目次六行目及び編集後記
(六八頁) 中段、六行目「武田、淳彦」は
「武岡、淳彦」の誤植につき、お詫びして訂
正します。(編集部)

北方領土返還署名運動

についてお願い

この問題は今更ら申す迄もなく、それが
実現する迄、例え百年かかるらとも、日本
国民全部の声として叫び続けなければなり
ません。その一つとして今強力に実施され
ているのが「北方領土返還要求署名運動」
であります。各支部とも大いに努力されて
いるところでありますが、まだまだ所望の
域に達しません。機会を求めて更に一層の
成果の向上を切望します。(事務局)

◎六月三十日 熊本県 三、五〇〇名分

編集後記

◎本年七月迄、十二年間の長きに亘って参議院議員として、我が国の安全保障の推進について、献身的な努力を傾注されて来た会長の憂国の至情を、今月号と来月号の二回に分けて掲載致します。

「日本の将来を思う」がそれであります。同憂の士の必読をお願いし、相共に、実り有る推進に努力致したいと切に念願致します。

◎諸悪の根源と云われる現憲法については、速やかに之を改正して、二十一世紀を迎える我が国の実情に相応しい自主憲法の制定を目指す「自主憲法制定国民会議」の第二十回大会が、去る五月三日「憲法の日」に開催され、多大の盛り上りを見たことはご承知のとおりであります。

その克明なレポートが狩野担当理事から寄せられました。自主憲法制定国民会議の今日迄の歩みと、今当面している諸問題を余すところなく明示しております。この問題に関するNHK放送についての、森山、高知県支部会長の意見と共に熟読して頂

き、この憲法改正実現推進の資として活用を念願致します。

◎八月は終戦の月、一入大東亜戦争の事どもが偲ばれます。内政干渉とも云うべき外圧に屈し、今や大東亜戦争は侵略戦争であつたとする「東京裁判史観」が定着する感さえあります。かくては、大東亜戦争の犠牲と成つて一つしかない尊い一命を国家のために捧げた英霊は、侵略戦争の道具として使われ、大死をしたに等しいと云われかねません。そんなことは断じて許すことは出来ません。

英霊に答える会の血涙の叫びを深く肝に銘じて、我々は、英霊の国家護持が実現することを期して命有る限り闘わねばならぬと痛感します。

◎戦後、新民法による家の崩壊と日教組による偏向教育、その他諸々の悪原因によつて、家庭の壊れは失われ、学校教育は荒廃し、社会道義は地を払い、今や日本の世相は利己、放縦に流れ、正に混乱の一途を辿つて居ると云つても過言ではありません。

その結果、青少年の一部に、家庭内、学校内暴力、登校拒否は云うに及ばず、忌ま

わしい刑事犯、特に兇悪、悪質な殺人犯が、中、高校生から出る状態となつて来ました。この実情を速やかに是正して、将来日本を脊負つて立つべき青少年を如何に育成したらよいか？

こうした見地に立つて、多田三重子先生に、元小学校長という実践的立場から、この問題を詳細、具体的に解説して頂くことになりました。正しい青少年の育成に役立てて頂くことを念願します。

◎郷友誌の購読申込は振替で。

郷友

(第三十五巻第八号)
通巻第四百十四号

発行兼編集人 赤羽根 徹とし

発行所 社団法人日本郷友連盟

〒一六〇 東京都新宿区若葉一

丁目二十一番地

電話(341)四三八六

(353)二三四一・二三四二

毎月一回一日発行

定価・一部二百六十円(送料共)

振替口座・東京四一七一八七七

印刷所 共同印刷株式会社

〒一一二 東京都文京区小石川四

の十四の十二

電話・案内台(817)二二一一

帝国陸軍編制総覧

元大本営参謀
井本熊男 監修
元防衛庁戦史編纂官
森松俊夫（前篇）
戦史研究家
外山 操（後篇）
上法快男 企画
明治建軍以来の官衙、軍隊、学校、特務機関等を概説しその編制と主要人事を網羅
■戦闘序列を重視し、編制史や戦争史を時代区分に応じ表現する画期的な手法を採用
■常備団隊配備表、平時編制と戦時編制の区分图等豊富な図表、充実した別冊大「索引」
四六判上製皮装函入／一五〇〇頁／七万円

秘録 石原莞爾

横山臣平著 世界最終戦論、東亞連盟論を展開し、戦争からの解放を絶叫し続けた奇才石原莞爾の全貌 3500円

秘録 板垣征四郎

刊行会編 王道楽土の建設を全世界に宣明し、その責を負って毅然として刑死した板垣大将の全足跡！ 5000円

陸軍大学校

稲葉正夫監修 上法快男編 陸軍最高の人的能力開発機関陸大の沿革と全貌を解明、関連資料多数収録 4500円

陸海軍将官人事総覧 陸軍篇 全二巻

上法快男監修 陸軍篇（陸士四十五期迄） 15000円
外山 操 海軍篇（海兵五十八期迄） 13000円
全将官及び主要軍人の履歴を年月日迄収録した大資料！

芙蓉書房出版

文京区弥生2-11-1 電話03-813-4466
振替東京6-3511361 出版目録無料送呈



初回は切手300円で見本誌を送ります。

実物交換会会誌

旧日本陸軍・海軍 実物

軍装品

■出品500点以上 ■定価500円 ■10日発行

戦中の木竹自転車・戦後のジュラルミン自転車
犬養毅（木堂）関係品、特別高価買い受けます。

旧軍隊関係の品物、何でも現金化します

交換誌 檻 襖 S 係

〒710 岡山県倉敷市鶴形2-5-15
郵便振替口座 岡山6-11331

0864-22-9383

郷友連盟！早わかり

○郷友連盟とは

わが国の美風を継承発展させ、日本の安全、繁栄、平和のために活動する愛郷、愛国の団体であります。

○おもな事業

一、国防思想の普及及び民防衛体制の促進 二、英霊の顕彰及び遺族 戦争犠牲者等の援護 三、道義心の高揚 四、日の丸運動の推進 五、反共施策の強化促進 六、青少年の指導育成等 その他

○生い立ちと現状は…

終戦後の虚脱、混迷、頹廃の状況に対して、これではいけないとの反省の気運が昭和二十七年の平和条約発効の頃から期せずして全国各地に盛り上がりました。これが

都道府県毎にまとまり、更に全国的大同団結の運びとなり、昭和三十一年十月十日、社団法人日本郷友連盟の成立を見ました。

○組織は…

全国都道府県四十七支部（支部内市・町・村）の外、一部の会社等に職域郷友会が結成されつつあります。

○政治的基本態度は…

連盟は政治的には常に中正を堅持しつつ、その目的、事業の達成をはかり、特にわが国の安危に関する事項については国論推進の原動力たることを期しております。

○憲法改正に対する態度…

連盟は現在の日本国憲法がその制定の経緯及び内容の上から不満で

あるので、元首としての天皇の地位の明確化、防衛力の保持、国民の権利義務の是正、国家祭祀等を含む自主憲法の制定を主張しています。

○教育及び労働運動に対する態度は

平和と独立の美名の下に祖国の発展を害し、社会の秩序を破壊しようとするような思想及びいわゆる偏向教育に対しては、われらは進んでこれらの温床を取り除くことに努力します。また労働運動の政治的行き過ぎを是正し、その正常な発展を期待するものであります。

○入会するには…

本連盟の趣旨にご賛同の方は手近かな当連盟都道府県支部（又は各地郷友会、分会等）に申し込んで下さい。